

第 2 号

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本 市蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野 雅男 議事係長 常田 和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	村上 温 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	花岡 佳昭 君	総務課長 (選挙管理委員会書記長)	内田 茂実 君
税務課長	大井 良元 君	健康福祉課長	成澤 満 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	藤澤 光男 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	柴草 隆 君
消防課長	阿部 好徳 君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

会議に入る前に、竹節町長から発言を許可するよう申し出がありましたので、これを許可します。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めておはようございます。

本会議の冒頭、貴重な時間、まことにすみませんが、6月3日の全協、その後のマスコミ報道でご承知かと思いますが、6月3日午後開催されました火山噴火予知連絡会は、草津白根山を、火山が活発化しているとして、噴火警戒レベル1をレベル2に引き上げました。

レベル2は、火山周辺規制として火口1キロの範囲に噴石飛来の警戒が必要とされています。1キロ圏内はルート292の志賀から草津、万座の分岐点に当たり、万座、軽井沢方面へは支障ございませんが、白根山、草津町へは通行どめとなります。

観光シーズンを前に影響が大きいことから、所在となる草津町と連絡をとり、看板設置とともに昼間に限り警備員を配置し、安全第一としつつも監視体制を強化し、日中の通行可能となるように関係機関に働きかけています。

なお、昨日、県観光部長よりも、知事から直接、群馬県や山ノ内町と連絡を密にし、安全面、観光面への不安に連携し、支援を含め対応するよう指示されたと、3回にわたり私に連絡がありました。県観光部や北信建設事務所、草津町と連絡、連携し、安全第一に対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は要旨を把握され、簡潔明瞭にお願いいたします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は5番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

11番 湯本市蔵君の質問を認めます。

11番 湯本市蔵君、登壇。

(11番 湯本市蔵君登壇)

11番(湯本市蔵君) おはようございます。

いつも質問順の抽せんは事務局にお任せしておったわけではありますが、今回珍しく自分で引いたところ、1番で驚いております。想定外のことで、トップにふさわしい内容であるか心配でございますが、通告に従い早速質問いたします。

1、農協りんご共撰所整備に係る補助金について。

- (1) 国の補助金がつかなかった理由。
- (2) 事業の流れと結果がわかった時期はいつか。
- (3) 補正予算での採択は可能か。
- (4) 今後の見通しと取り組み方針は。

2、中国密雲県との友好交流について。

- (1) 山ノ内町日中友好協会が解散したが影響はあるかどうか。
- (2) 友好提携のそもそもの目的は何か。
- (3) 友好交流の計画、展望はどうか。

3として、町職員の飲酒事故と処分について。

- (1) 違反が繰り返される原因は何か。
- (2) 町長自身の責任と処分が必要ではないか。

4、集団的自衛権に関する憲法解釈変更について。

(1) 安倍内閣は、これまでの憲法の解釈を変えて、集団的自衛権の行使を認めようとしています。戦争をする国につながる動きにどう対処するか。

- (2) 町長の見解を求めます。

以上、再質問で詳しくお聞きしたいと思います。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 湯本市蔵議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の農協りんご共撰所整備に係る補助金について、4点のご質問でございますが、本年度、国の強い農業づくり交付金の補助を受け、志賀高原農協において計画されておりました果実共撰所整備については、4月23日の議会全員協議会で報告申し上げましたとおり、国の第1次分で採択となりませんでした。補正予算等も視野に、できる限り早期に採択をいただけるよう、5月16日、中野市長と連名で、農林水産省、長野県選出国會議員宛てに要請書を提出してまいりました。

また、町として、5月20日には県庁の農政部にも再度お願い申し上げたところでございます。詳細につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の中国密雲県との交流につきましては、中山町長当時からの懸案事項でありま

したが、町長就任直後の2007年、平成19年4月に密雲県長さん等にご来町いただき、友好交流への調印、玄関前への記念植樹、翌年2008年には、小林議長さんらとともに議定書の調印に伺うとともに、両国の図書交換などを行ったり、相互訪問をしておりましたが、昨年、中国政府のトップ交代等によりスケジュール調整ができないとのことで今日に至っていますが、質問の3点、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の町職員の飲酒事故と処分について、2点のご質問でございますが、違反が繰り返される原因とのご質問でございますが、人材育成計画として、職員研修でも交通安全の意識の徹底や公務員としての意識、モラルの向上に努めるよう研修したり、毎年4月1日に全職員からの交通安全誓約書の提出など、管理職会議等を通じて再三話をしてきたところでございますが、心の緩み、認識の甘さがこのような事件となってしまったことから、さらに交通安全等の職員研修を重ね、再発防止に努めてまいります。

町長自身の責任と処分とのご質問でございますが、今回は勤務時間外の事件とはいえ、飲酒運転、さらには事故、それから逃走ということもあり、処分規定に基づき、審査会においての決定に従い、当該職員の免職並びに直接の上司等を口頭厳重注意処分としました。

私自身、直接の処分はございませんでしたが、責任は十分感じており、今後再発防止に最大限努め、信用を回復することが私に課せられた使命であり、責務だと考えてございます。

次に、4点目の集団的自衛権に関する憲法解釈変更についての2点のご質問でございますが、このことは、想定される具体的な事項を示しながら、集団的自衛権の行使について、与党及び国会等で検討していくように伺っております。

県内の市町村長の本質問に対する見解は、新聞を通じて公表されておりますが、その中でも回答してございますとおり、憲法は国民の平和と繁栄の礎であり、その時々政権党により解釈が変わるものではなく、一度解釈変更を容認してしまうと、拡大解釈により制限がなくなる懸念もあることから、今の解釈を基本に、平和外交と恒久平和に努めることが大切ではないかと考えてございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農協りんご共撰所整備に係る補助金について、国の補助金がつかなかった理由については、さきの議会全員協議会においてご説明申し上げましたとおり、前年度と比較して国の予算額が少なかったところへ、2月の豪雪被害がありまして、この対応に当該補助金の一部が充てられたこととなったことから、補助採択に至らなかったものと思われま。

(2)の事業の流れと結果がわかった時期はいつかとお尋ねですが、事業要望調書を2月19日付で提出したところ、4月2日に当初予算では採択とならなかった旨、連絡を受けております。

(3)の補正予算での採択は可能かとお尋ねにつきましては、町長答弁で申し上げましたとおり、町として取り組める行動は既に実施してまいりましたが、引き続き国や県へ農協と

もに連携をしながら対応してまいりたいと思います。

今後の見通しと取り組みの方針につきましては、町当初予算に計上いたしました共撰所整備に係る補助金は当面そのままとし、国の補正予算による事業採択となった際には、迅速に事業執行が可能となるよう、農協において機関決定や事前の許認可手続を進めていただく予定でございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 中国密雲県との友好交流について、3点のご質問でございます。

(1) 山ノ内町日中友好協会が解散した影響はあるかのご質問でございますが、町における日中の友好交流に対して、長きにわたって活動、また密雲県との友好提携の折にもご協力をいただいたところでありますので、大変残念なことでありますが、会の事情ということでございますので、やむを得ないところです。

民間交流の窓口がなくなることは、交流を進める上で影響がないとは言えません。昨年6月、横手山スキー場と密雲県の南山スキー場が友好提携を結ぶ等、民間交流を進めておりました、町としましては、行政の立場で今後も密雲県との関係がより深くなるよう交流を進めてまいります。

(2) 友好提携そのものの目的は何かのご質問でございますが、密雲県は、当町と同様、農業と観光の盛んなところでございまして、お互いの観光地を含め、県、町民の往来を活発化させることや、農業技術の交流、協力活動等、経済面を初めとして、文化・教育等の分野においても積極的に交流を行う趣旨で、平成19年、先ほど町長からもございましたけれども、山ノ内町で友好交流の覚書を締結いたしました。それで翌年、平成20年に、町と議会の皆さんと密雲県を訪問いたしまして、友好交流事業に関する議定書に調印をいたしました。

その後は、平成23年には町長、あるいは観光関係者が観光プロモーション等で訪中をいたしました。また平成24年度には、先ほど申しましたとおり、南山スキー場訪日団が横手山スキー場を訪問するなど、交流に関してもするなどしてございますので、今後もそういった中で、日中の交流が発展するように、今後も交流事業に関して関係者と協議、あるいは調整を進めてまいりたいというふうに考えております。

(3) 友好交流の計画、展望はどうかのご質問でございます。

毎年、議定書に基づき、文化教育交流として、図書交換を行っております。相互交流につきましては、密雲県に対し、一昨年及び今春来町の招聘状を送りましたが、スケジュールの都合により延期したいとの返事をいただいております。少なからず日中両国の関係の悪化が影響しているものと思われませんが、相手の立場を考え理解することが国際交流の原点でありますので、今後とも平等、互惠の原則に基づき交流を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それでは、共撰所の関係についてお聞きしたいと思いますが、今ちょっと答弁でよくわからなかったんですが、2月19日で申請をして、いつ付でだめだと言われたか、もう一度お願いします。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 4月2日付に県のほうから不採択になった旨の連絡を受けております。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 4月2日に不採択になったという通知が来たということです。

それで、国の予算は昨年12月24日に閣議決定されて、衆議院が2月28日、参議院が3月20日、一応可決をして、その内容はどのようなのが入っていたかわかりませんが、県のこの予算はいつ決まっておったかわかりますか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 大変申しわけございません。県の予算の関係は把握しておりません。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 私も2月の県議会がいつ決まったか、ちょっと時間がなくて調べられなかったんですけども、いずれにしても、県の予算は恐らく来れば町へ補助金として来る予定だったと思うんですが、もとが来なかったということでもあります。

それで、全協で説明を受けたわけですけども、ことしの当初予算、国の予算が233億円で、そのうち全国の要望が360億円あるうち173億円の枠しかなかったということで、非常に厳しかったと、こういう説明を受けたんですが、山ノ内町は単独で3億3,000万円という大きな金額を組んでおるので、この予算に対して十分であったのか、その辺の見通しをどのように県のほうから受けていたのか、わかったらお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 採択に向けてですが、JAさん、農協りんご部会さんと打ち合わせをしながら、計画書を提出してまいったところでもあります。

県においても山ノ内町には十分ご配慮をいただき、県のほうからも、このぐらいの計画で十分だというようなご返答をいただき、国へ提出をしてまいったところですが、このような結果になってしまったのは大変残念だというふうに思いますが、次に向けて要望活動をしていきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） この予算については、私も非常に大事な予算ということで賛成した立場で、期待をしておったんですが、国の予算がつかなかったという大変な結果になったわけですが、りんご農家としても、りんご部会は三百数十戸ある中で、やはり施設の、特に選果機等の老朽化というのは非常に大問題で、この国の補助金がつかないと、自力で全額というのは非常に難しいと思うので、やはりこの事業はなくてはならない事業だと思いますので、これを昨年は検討して、途中で申請しようということになったと思うんです。

それで若干見込みが甘かったかなと思うんですが、いずれにしても、これからは何としても実現していただかなければいけないというふうに私も思いますので、町長の政治手腕、トップの出番ではないかと思っておりますので、あらゆる方策を尽くして実現していただきたいと思うわけですが、町長の決意のほどをお伺いしておきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 当然、農協さんと一緒に事前に県へ伺い、そしていろいろ県のご指導をいただきながら、その補助金の申請書をつくらせていただきまして、その後、正直言ってほぼオーケーだということで、県のほうもこれで大丈夫だということでおりまして、私どもも正直言って安心しておりましたけれども、先ほど申し上げました、改めて不採択になって国のほうへ行ったり、県の農政部のほうへ行きましたら、本当に農政部はもう平身低頭で、山ノ内町の順位はちょっと控えますけれども、ほぼ大丈夫だと思っていたのに、まさかこんな結果になるとは思いませんでしたと、まことに申しわけないけれども、最大限、また県としても今までのこともございますので、努力するのでもうしばらく、ぜひ補正予算も含めて頑張るので、町の予算はこれでだめになったからって直ちにおろさないでくださいと。

仮にここでやって、どうしてもという場合でも、もう次年度は何としてでも食い込めるように、今回の国の予算が減ったこととあわせて、2月の豪雪、これを言われるともう私ども余り強く言えないという正直現状でございますので、その辺は県の農政部のほうも十分、私と同じように強い気持ちを持っておりましたので、引き続き努力してまいります。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） ぜひお願いをしたいと思います。

この件については、そういう事情ですので、これまでにしたいと思います。

次に、日中友好協会の問題ですが、これは、山ノ内日中友好協会はいつできたかということはお存じでしょうか。町長でも誰でも。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） はっきりした年数は覚えておりませんが、友野町長のときにでき上がりがして、そして、どういう経過かわかりませんが、お隣の国であるので、これからは中国との友好交流を深めるということで、町長がやはりその会長を務めるべきではないかということで、近隣はほとんど民間の方がおやりになっておりますけれども、山ノ内は例外的に町長が務めておりましたけれども、最終的には商工会長さんにお受けいただいたのかな、田中さんに最後はお願いいたしましたけれども、私も会議に出ておりませんが、諸般の事情でやむなく解散ということになりまして、非常に残念とは思いますが、これも時代の流れで、やむを得ない部分もあるのかなと思っております。

しかし、行政といたしましては、日中友好協会がなくなったからということで、県の日中友好協会は脱退するわけではございませんし、また、密雲県を含めた友好交流については引き続き

き対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思ます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 日中友好協会の規約があるんですが、規約では1993年4月10日より施行となっておりますので、恐らくこのときに結成になったんだと。それが、その前は中野市の日中友好協会と一緒にいたのが、山ノ内が独立をしたというふうに聞いております。

それで、2度ばかり改正をしてきているわけですが、たまたまですが私は24年に入って、25年に理事というようなことになっておっらしいんですが、私は余りよく活動していなかったんですが、この総会の議事録を見ますと、23年に11月5日から9日、山ノ内町長（当時会長）が県観光プロモーションで訪中と、同時に密雲県表敬訪問と、こういうのがあるんですが、その後、今度、25年は会長が田中篤さんということで、途中会長代理、24年は定期総会の案内は、会長代行田中篤さんと、こういうことになっておるので、この竹節会長が会長をやめられた時期と理由はどんなことだったのか、その辺わかったらお願いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私の場合には、なぜ辞表をお出ししたのかは、町の補助金を交付している団体に行政の理事者がつくのは好ましくないということで、近隣の状況なんかも踏まえながら、補助金はそのままごさいましたけれども、そういった理由で、副会長の田中さんに辞表を提出させていただきました。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） では、その理由は大体わかったと。

それから、友好提携を結んだわけですが、これはそもそも日本側からとか、こちら側から要望したのか、それとも向こうから来たのか、その辺の経過がわかったらお願いしたいと思ます。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） すみません、ちょっとそこら辺を承知をしてごさいませんので、町長のほうからの答弁をいただきたいと思ます。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょうどオリンピックが終わった後に、町の観光をどうしていくか、非常にオリンピックで外国人の皆さんがお見えになるという、それで隣国であるというそんなこともございまして、当時の日中友好協会の会長を務めておりました中山町長が、中国に対して非常に興味を示されまして、県の日中友好協会の西堀会長さんにご相談申し上げましたところ、幾つか出てきた中で、北京市にある密雲県が観光と農業を中心として非常に意欲的なところがあるということで、理事者、それから議会の皆さんが訪問していろいろやってきたんですけども、一時鳥インフルエンザ問題がありまして、ずっと交流が途絶えてしまいました。

そして、中山町長が退任する数カ月前に、また改めてその後どうなったということがござい

まして、議会の皆さんと一緒に訪問しましたら、直ちに調印しようということがございまして、まだ議会と正式に話をしていないという、そんなことがございまして、ちょうど私そのときは助役をしておりましたけれども、町長が中国の現地から私のほうへ電話がありまして、こういうことを言われているので、助役、承知しておいてくれというお話がございました。

その場で、実は中国の皆さんは、中山町長と議会の代表が行ったときに、それは調印をするものだということで理解されていたんだけど、そこは保留をして、来年春ということで、ちょうどその後、町長から私にバトンタッチしましたので、お約束を守っていただきたいということで私も正直申し上げまして、町長に就任して間もなく、それから4月は町議選があると、こういうことなので、もう少しずらしてもらえないかということだったんですけども、中山町長の約束事項は守れということで、4月の町議選の2日か3日後に向こうからもお見えただいて、それで調印式になったという、そういう状況でございます。

非常にそういう意味では、日中友好協会が中に入っていて、双方がそういう意味では比較的に好意的に進んでいた。ただ、中国の密雲県は、いろいろ話をしていると、密雲県へ工場誘致を盛んに考えていたようです。ですから、来ると名古屋とか東京、そちらのほうへ工場誘致の商工関係者がかなりたくさんお見えになっておりまして、そちらのほうへも視察に行かれておりました。そちらのほうはまだ実現していなくて、当町だけという状況でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 私も今の交流の中で、平成19年4月27日は県長ほか6名が来られて、上林の塵表閣か何かでやられたときに出席しましたし、それから20年4月9日から10日、これは人民代表大会委員会の代表団が来られて、志賀まで、オリンピックの記念館まで見たことを覚えているわけですが、その後余りないというようなことだと思います。

それで、この一番やられた中山前町長さんは、その後どのようなことをされたのかわかりますか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） どのようなことをされたという意味がちょっとよくわからないんですけども、どういうご指摘なのか。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 聞いても無理なこともあるので。

ということは、私は先ほど言いましたように、24年度にようやく皆さんも真剣にやっているんだということで私も入りまして、ことしの3月15日から16日には、日中の友好スキー交流会が一ノ瀬であるということで、地元の会員も出ろということですので私も参加しましたところ、信州大学の留学生や大使館の関係者、あるいは初心者参加者が大変多くて、地元だからスキーの指導をしろというようなことで一緒にやってきたわけですが、そんな中で、やはり民間の下からのお互いの交流が大事だということで、ではこれからしっかり活動するかというところで、山ノ内日中友好協会が解散と、こういうことになってちょっと戸惑ったということでござ

います。

それで、総会でも一応お話ししたんだけど、何が何でも解散だということで、やりたい人は中野市日中友好協会に個人で入ってくださいということなので、一応私は今中野市の協会に入りまして、5月18日に中野市の定期総会があって、早速参加をさせていただきました。

今、日本と中国の関係が悪化しておりますが、これは大変政治的な問題で、トップの尖閣諸島の問題や、あるいは安倍首相の靖国神社の参拝問題と、非常に文字でいくと政凍経冷という、政治は凍結状態ですか、それから経済も冷却状態ということで、民間交流にも影響があるというようなことですが、私個人としてはこれは余り好ましいことではないのではないかと、いうふうに思っているわけです。

それで、中野市の交流協会の規約というのがあるんですけど、この中野市の友好交流協会の規約を見ますと、これはやはり日中友好のやっている本来のこの目的というのが非常によく書いてあるのではないかなというふうに思います。

未来永遠にわたる両国の相互理解と友好親善を深め、アジアと世界の平和に貢献するという、非常に高い目標を持ってやっているわけなので、山ノ内も友好自治体という立場をとっている以上、やはりもう少し真剣にこれは取り組まなければいけないのではないかと、いうふうに思っているわけです。

中野市は、会長が中野市長で、それから顧問が綿貫前市長がやっているわけですが、そういうことも含めて、近隣がそういう状況ですので、町長の感想をひとつお願いをしたいかなというふうに思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も町長になってから、大変厳しい状況があるということで、日中友好協会のほうへ補助金も交付するようにいたしまして、その後、田中篤さんが会長をバトンタッチいただいているいろいろご努力されましたけれども、やはり多分断腸の思いで解散されたと思いますし、それはやはり会長一人の思いではなくして、会員の皆さんの思いで万やむを得ずそういう形になったというふうに思っておりますし、だからといって、日中友好交流はやめるということではございませんし、これからは、そういうことがあってもなくても、やはり対応してまいりたいと思いますし、今お聞きしますと、湯本議員が中野市の日中友好協会へ会員でご加入いただいたということでございますので、私よりも情報がかなり入ってくるというふうに思いますので、またつぶさにそんな情報もいただき、山ノ内町として、行政でできることがどんなことがあるのかわかりませんが、また協力できるものは協力して対応してまいりたいというふうに思っておりますし、先ほども申し上げましたように、県の日中友好交流協会は山ノ内町は引き続き団体会員として加入してございますので、そちらのほうもございまして、ご理解いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 先に進ませていただきます。

それで、町職員の飲酒事故と処分の関係ですが、これは4月23日でもお聞きしたんですが、町は懲戒免職にして、氏名は公開していないというふうにされております。それで、この理由は何なのでしょう。それから、前回の竹内前職員が係長のときも、氏名はもちろん処分も公表しなかったんですが、その理由は何であるのか、その辺をお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） ちょっと細かいことは総務課長に答弁させていただきます。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 新聞のほうには氏名のほうは公表をしておりますけれども、町の懲戒処分の指針のところでは、公表する内容は、原則として所属部、職位、年齢、処分内容、処分年月日、処分理由というふうなことでございます。

ただ、起訴等にされた場合には、氏名についても公表するというふうな町の懲戒処分の指針がございますので、そんな形の中で判断をさせていただきました。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 今、先ほど言ったんですが、この前の議会でも、2年前の議会でも私が質問したときに、竹内前係長の件のときも、これは起訴されても何も公表しなかったんですが、その辺も含めて、なぜしないのかということをおわかったらお願いします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） ちょっと私も直接そこには担当していません。ただ、あのときはまだ懲戒処分ではなくて、あれは休職なんですね。休職で、起訴された場合には自動的に失職するという形になりますので、多分そのときにはその今のこの指針の中での適用という形の中でしたというふうに思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） そうではなくて、起訴はされて裁判の公判になっていたんですね。判決で確定したんです。だから起訴はもうとっくにされているんです。

そのときに、処分の内容は休職なんですね。今度は懲戒の、だから免職ではないんです。それで自動失職ということで、だから判決が確定したから自然に職員でなくなりましたという、本当に人ごとのような、これは処分と言っていいのかわからない内容なんですけれども。それについては、この前の答弁でもありましたように、町とすれば、新聞には出たんですけれども、町は公表は全然していませんという副町長の答弁だった、議事録にもなっておるんです。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） ちょっと今記憶になくて、明確にお答えできなくて申しわけないと思います。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 新聞には名前が出ているんだけど、公表については、私のほうから文書で公表したということはありませんという、この答弁なんですよ。

それはそれとして、今回も氏名を公表しなかったと。けれども、もう前から名前も出ている、現行犯逮捕されたから名前も出ているわけだから誰だかわかっているのに、それでも、わかっているけど公表しないという、その理由がよくわからないので、どういう理由かということをお聞きをしているわけです。もう一回ちょっとお願いします。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 町は、町のこの指針に基づいて、今総務課長が申し上げたように処分しているわけでごさいます、そこで公表しないということで、町の基準に従ってそうしたということでごさいます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それでは、ちょっと細かくお聞きしたいと思います。全協でもお聞きしたんですが、なぜ飲酒をして車を運転したのか。これは事情聴取されたと思うので、本人はどのように言っておったのか、お聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 処分審査会の中でもいろいろと本人からの報告等を見ました。それで、平成26年のことしの4月3日に帰宅後飲酒をしたと。飲酒をして、それでセブンイレブンのほうに行く用事がある、これはこの前も全協というか、4月のときにもご説明をいたしましたけれども、自分がかかわっております社会体育の関係の保険の振り込みというところがあったそうなので、それを運転を、そこでちょっといいだろうというふうな甘い気持ちの中で自家用車を運転をしたというところで、その際に、車を運転した際、追尾した警察のパトロールカーの停止命令に応じず走行して、電柱にぶつかって、警察官の呼気検査で0.15ミリグラム・パー・リットル以上のアルコールが検知をされ、その場で逮捕されたというふうな内容でごさいます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 飲酒をして車を運転してはいけないのに飲酒をしたと今説明があった。もう一つは、なぜ逃げたかという、これもわかったらお聞きしたいと思います。その場で素直になぜとまらなかったのか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） その点についても、それほどうちのほうも直接面談を本人からしたわけではごさいますし、事情の報告書には、なぜとまらなかったというところまでちょっと書いてはなくて、ちょっと書いてあるのは、不審の車が後ろから来たというふうな書き方が一部あったんですけども、ただ、追尾したときには、途中まではこの赤い警告灯は回していなかったようなんですけども、追尾したところから、セブンイレブンからは警告灯を回しながら走ったということなので、途中からは警察のパトロールカーということは認識できたのではないかなというふうに思いますので、なぜそこで逃げたかということについては、ちょっとそこ

まではうちのほうでは情報を得ていないということでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それで、この24年の3月議会で私が竹内係長の質問をしたときに、町長は、今後しっかりとやりますという意味の答弁を、今と全く同じ答弁をされているわけですが、それをやっていたにもかかわらずなったわけなんです、私が前に一般質問で問題にしたのは、竹内君が実際に、もう状況的にも車をぶつけてそのままいなくなったと。それで本人だということが蓋然的にもわかる。警察のほうでもこれだということで、黒だということで起訴したにもかかわらず、町のほうは、本人が認めていないから処分もしないし、どうにもできなかったという趣旨の答弁をされたわけですね。

だから、そういうことが私は非常に世間の常識からいっておかしいと思うんですよね。それで先ほど言ったように、処分も懲戒ではなくて、判決を待つて自然に職員でなくなったというようにことをされたわけなんです。その結果がやはり今回の私は温床につながっているというふうに見ております。

それで、私お聞きしたんですが、下田元係長が逮捕直後に町長に電話を入れたというふうに誰かから聞いたんですが、これは事実ですか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 事実でございます。本人から10時20分ごろでしたか、今事故を起こしてまことにすみませんと、今逮捕されて、パトカーで護送中ですという、車中から電話を直接私受けました。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 逮捕されたと。普通まず先に町長へかけるというのは、ちょっと私は普通考えられないと思うんです。うちとか直属の上司とか、そういうところへ電話をかけるならいいんですけども、任命権者の町長のところへ一番最初に電話をかけて、その後は取り上げられて、うちへも連絡がつかなかったというふうにもちょっと私はお聞きしたんですが、ということは、本人からいうと、町長という存在が一番大きかったわけですね。だから私はこの今度のこういう事故が繰り返されるという原因には、やはり町長の毅然とした態度というものがやはり試されたのではないかというふうに私は考えるわけなんですよね。

トップというのは、全く責任がなくても責任をとるのが務めなんです。だからこそ今度はほかの人にそれを厳しくまた言えるわけだし、職員はそういう罪のない人を処分させてはいけないということで身を律するわけなんだよね。町長のように、二度も三度もあっても、さっぱり自分では責任をとらないというのは私はおかしいと思うんですが、その辺どうですか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 誤解のないように申し上げておきますけれども、私のところへ電話が来た

のは間違いございませんけれども、ご本人は奥さんと当時の課長にも、もちろん電話を入れました。ただ、両方とも電話に出なくて、本人は結果的に私の携帯も入っていて、それで私のところへ入れたと。私もそのときに課長には話をしたかと言って、はっきりそのとき申し上げましたけれども、課長は電話に出ませんでしたと。翌日課長も連絡をとったり、奥さんも翌日連絡とったんだけど、警察の中でも携帯を取り上げられて連絡がつかなかったということで、私のところへ最初からよこしたわけではございませんので、それは誤解のないように。

それから、処分というのは処分審査会でやっておりますし、例えば前の裁判のときどうのこうのと先ほどいろいろおっしゃっていますが、そのことだけ理解すれば、何か不可解で、要するに仲間うちのかばい合うような、そういうような誤解がありますけれども、町の場合には、やはり処分審査会に基づいて、その事実をやはり確認して対応せざるを得ない。

ですから、前者のときにも本人も認めていないし、警察でも本人は認めていなかったわけです。認めていなかったから裁判になったので、警察で認めたということをおっしゃったけれども、それは事実ではございませんで、裁判で初めて認めて、うちのほうは自動失職になったということで、警察でも町に対しても判決が出るまでは認めていなかったという、それが事実の内容でございますので、誤解のないようにしていただきたいと思っておりますし、今回も警察のほうで、普通ですと一般的には、例えば何々学校教諭、男性（何歳）、何々市役所職員係長（何歳）、ですけども、今回はなぜ氏名が公表になったかという、たまたま逃走してしまった、それが悪質ということで表へ出たということで聞いております。

そこら辺はたまたま後手後手になってきたということもあるかもしれませんけれども、うちのほうは冷静に判断し、処分規定に基づいて対応してきたということでございますので、私自身もこれからも、例えば全職員に4月1日に誓約書を出していただくとか研修会をやるとか、そういうことはきちんとやはり職員の人事育成方針に基づいて対応しているんですけども、非常に残念であることと同時に、私自身が反省しております。

以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 副町長にお聞きしますが、処分審査会ですか、その任務とはどのようなことでしょうか。わかったらお願いします。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 指針にあるとおりでございます。法令違反等にかかわる職員の処分について審査するため、山ノ内町職員法令違反処分審査委員会を置きます。委員会は、法令違反等の実情を調査し、処分の適否、事由、種類及び期間等について任命権者に意見を述べるものとする、これが任務でございます。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） だから、一番ちょっと声が小さくなったところが問題なんです。

任命権者に、任命権者の要するに下に、任命権者はこういうふうにして下さいということ

の範囲なんですよ。その処分審査委員会が任命権者を、あなたこういうふうにご責任とれなんて言っこないんです。町長がどういう処分をするかというのに対して、それに対して言うだけで、町長の処分を処分審査委員会なんか答申するわけがないではないですか。だからトップは自分で判断しなければだめだと言っている。

だから、そういう任命権者を監督するのが我々議会や町民の代表なんですよ。だから私は町民の代表の立場で、あなたの姿勢も悪いですよということを言っているんです。そういう意味をよくわかってもらわないと、この今の言っている意味がないんですけれども。もう一度お願いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今までどおりやはり襟を正しながらきちんと対応していきたいし、今回は勤務時間外であったとはいえ、飲酒運転で逃走したという、そういったことでございますので、本来とは違って直属の上司、安全運転管理者、それから理事者である副町長、これが処分審査会の中で処分が適当ということで、それぞれの処分に基づいて処分をさせていただきました。以上です。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） だから私は、係長もこんなことをして多分今反省していると思いますが、そういう不幸な事故は起こさないようにするには、職員もだけれども、やはりそういう監督する立場の皆さんがそれなりに気がつくように厳しくやらないといけないと思うんですよね。

それに係って、税務課だって今大変な苦勞をして、町の事務にも大変な混乱を起こしたり、町の名譽も傷ついたりしているわけですから、これは町長の責任もやはり一緒にこれは感じてもらわないといけないというふうには私は考えております。それ以上は私は申しません。ということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、最後に、集团的自衛権の憲法解釈の変更についてですけれども、5月3日の憲法記念日の信毎の1面に、解釈改憲43市町村長反対という見出しが出まして、首長アンケートの結果が出ております。竹節町長も反対と、9条の改正は必要ないとの回答で、私も評価しているわけですが、このアンケートについて、ほかに見直しの件とかいろいろあったようですが、もうちょっと町長自身から説明するものがあればお願ひをしたいかなと思うんですが、このアンケートについて。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） アンケートの内容かと、ちょっとよくわかりませんが、3月議会でも湯本市蔵議員にお答へしたとおり、また新聞のアンケート、またきょうのご答へでも申し上げたとおり、憲法9条、今日の平和憲法が日本の繁栄、国民の安心・安全につながっているというふうには思っておりますので、憲法はやはりきちんと守って、銘記していきたいし、またどうしても必要があれば、やはり国民の総意で変えていくということはやむを得ないというふうには思っておりますけれども、今の時点では現憲法がベストであるというか、ベターというか、

一番最善だというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 5月15日には安保法制懇の報告書が出されて、早速、安倍首相はもう憲法解釈変更の検討を指示しているわけですが、これが出てからも町長の考えは変わりませんか。その辺。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 特に変わってございません。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） それで、憲法のことですけれども、最も基本的な問題で、憲法は国民が守るべき義務なのか、それとも権力者が守るべき義務なのか、この辺はどちらだということでしょうか。一応町長にお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 憲法というのは日本の最高法規でありまして、これは国も国民も全てがやはり守っていかなければならないと思っております。どちらということではないと思います。両方だと思います。

議長（児玉信治君） 11番 湯本市蔵君。

11番（湯本市蔵君） 町長のお答えは一応そうなんです、立憲主義という立場からいくと、権力者が守るべきものが憲法だと。国民が守るべきものは法律とか、いわゆるそういう方向だというふうに一応なっております。そういう中で、今の権力を持っている皆さんが、みずからの都合が悪い憲法を変えようというのはこれは非常に私は問題ではないかということです。

それで、集団的自衛権とかいろいろお聞きをしたいわけでありましてけれども、赤旗のインタビューの中に、「『戦争する国』許さない」というインタビューの中に、砂川事件など憲法裁判に数多く携わった弁護士の新井章さんというのが登場しているんですが、それをちょっと紹介させていただいて、私の言いたいことをここにかなり書いてあるので、お願いをしたいと思います。読みます。

人権・民主・平和をうたった日本国憲法ができ、戦後の国民を大いに喜ばせたのに、実際の政治はその実現をサボったり、間引いてきました。「約束が違う、約束を守れ」。この思いが、私が60年にわたって憲法裁判にかかわってきた動機の全てです。集団的自衛権の行使で憲法の平和原則が壊されるのは、私の存在が足元から崩されていくような痛みを感じます。

国際社会で自国の安定を保障する手段は、外交、文化、経済など平和的手段を含むもつと幅の広いもので、軍事的手段に限りません。ところが首相は、靖国参拝や慰安婦問題で失態を繰り返す、マイナスの外交行動を重ねる一方、日本の安全保障をもっぱら軍事的対応に限定し、集団的自衛権の行使容認の是非というテーマに議論を絞り込もうとしています。まずここに批判を浴びせるべきです。

首相が念仏のように繰り返す国連憲章51条の集団的自衛は、憲章の中でも例外的な規定だと

いうことを押さえる必要があります。国際連合は、国際紛争を全て国連の管理と統制のもとに置き、加盟各国の勝手な武力行使を許さない、集団安全保障による「国連中心主義」を原則にしています。その中で、加盟国による集団的自衛の行動は、国連の安全保障が機能するまでの一時的・限定的な例外措置として許されているにすぎません。加盟国が集団的自衛の武力行使を重ねると例外が膨らみ、原則が崩壊します。その意味で、集団的自衛の名による日米軍事共同は、戦後国際社会の平和原則にそぐわないのです。

国連憲章は、全体的・地域的な相互安全保障をうたっています。共産党が提唱する「北東アジア平和協力構想」のような相互安全保障を進め、むしろ中国や北朝鮮をも引き込んで、国連中心の集団安全保障の場で問題の平和的解決を図るべきです。

今大事なのは、こうした広い視野から安倍政権を批判することです。首相が意図的に設定した狭い土俵上で、枝葉の議論に引き回されてはなりません。私が弁護団として加わった砂川事件の判決を彼らは集団的自衛権の根拠にしますが、こじつけも甚だしい。私が弁護で主張したのは、日本は国連を中心とした安全保障の道にこそ進むべきだということです。憲法9条という誇るべき国際公約から何も学ばない首相は、国連憲章と日本国憲法の破壊者です。

このように述べておりますが、時間もちょっと計算間違いで切れてしまったようなので、こういう大事な問題を何としても頑張るといってやっていきたいと思っておりますので、最後に町長の感想だけ求めて、質問を終わりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほども申し上げましたように、私は日本国民であり、日本国憲法に基づきまして、日本の国家の安全、それから国民の幸せ、そして世界の中で日本がやはりきちんとそうした平和外交を続けていただきたいなと思っております。その基本が日本国憲法だというふうに理解しております。

以上です。

11番（湯本市蔵君） 終わります。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、11番 湯本市蔵君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

5番 布施谷裕泉君、登壇。

（5番 布施谷裕泉君登壇）

5番（布施谷裕泉君） 緑水会、布施谷裕泉でございます。

2番目という絶妙な順番を引き当てました。くじ運の強さを感じながら質問をさせていただきます。

5月22日の信毎の1面に、司法は生きていたとの文字が踊りました。大飯原発3、4号機をめぐる地元住民らが運転差し止めを求めた訴訟の判決で、福井地裁が運転を再開しないよう命じたものです。

樋口裁判長は判決で、地震の際に原子炉を冷却し閉じ込める機構には欠陥がある。使用済み核燃料を守る堅固な設備もないと指摘しています。原発は社会的に重要だが、電気を生み出す一手段にすぎず、人格権よりも劣る。具体的な危険があれば差し止められるのは当然、こう述べています。

理路整然、まことをもってしかりでございます。一旦事が起きれば、人格権ばかりか人間の尊厳まで奪われてしまうのが原発です。全会一致で原発に依存しないエネルギー政策を求める決議をしてある当議会としては、この上ない朗報です。当然関西電力は控訴しています。2審、3審と進むにつれ、判決内容も揺らいでしまうのも、残念ながらこれまでの常です。しかし、であればこそ、風化させることなく原発と向き合うことの意義を改めて感じた次第です。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1、町存続対策（人口減等）。

- (1) 各課連携のプロジェクトチームを編成し検証と対策に取り組むべきでは。
- (2) 100年先を見据えた観光と農業の共通項は何か。
- (3) 移住・定住促進のコンセプトは何か。

2、高齢者福祉について。

- (1) 介護行政における課題と対応は。
- (2) 徘徊事故対策について。

3、教育について。

- (1) 新教育委員長としての抱負と山ノ内型教育についての具体的な構想は。
- (2) コミュニティスクールの取り組みをどのように進めようとしておられるか、またユネスコスクールとの兼ね合いは、ということで、再質問については質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番の町存続対策についてであります。5月8日に発表された日本創生会議・人口減少問題検討分科会の推計は、町が将来なくなってしまうというもので、かなりの衝撃がありました。当町の人口減少は大きな課題であります。これからの的確な事業を打ち出してまいります。

3点のご質問でございますが、(1)の各課連携のプロジェクトチームの編成、(3)の移住・定住促進のコンセプトは何かにつきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

(2)の100年先を見据えた観光と農業とのご質問ですが、昔から十年一昔、今は5年一昔、100年先など凡人の私には想像もつきませんが、当町は観光と農業の町、千客万来とともに一客再来、地産地消から地産外消、お客様のニーズを大切に、観光でも農業でもブランド化を図る施策を実施するため、国、県の施策等を反映し、山ノ内町に合った事業を選択実施していくこ

とが重要だと考えております。住民目線で不易流行、歴史や伝統を大切に、時代に沿った改革により元気なまちづくりを目指してまいります。

山ノ内町が存続するためには、働く場所の確保が重要課題であり、基幹産業の観光と農業を連携し、産業振興を図ってまいりたいと考えております。それが第5次総合計画であり、若者定住重点プロジェクトです。毎年度、実施計画や予算の編成に合わせ評価をし、スクラップ・アンド・ビルドにより、限られた予算の中で有効かつ効果的な施策を実施してまいります。

100年先の観光や農業もさることながら、世界は戦争やクーデター、自然災害など、何があるかわかりませんし、一方、道州制議論とともに市町村合併の再燃なども想定でき、頭脳明晰、予知能力にたけたご提案をいただけるならば、参考にさせていただきたいと思っております。

次に、高齢者福祉について、2点のご質問につきましては、健康福祉課長のほうからご答弁申し上げます。

次に、3点目の教育について、2点のご質問をいただいておりますが、1点目は教育委員長に、2点目は教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 1番の町存続対策についてということの中で、（1）番、各課連携のプロジェクトチームを編成し検証と対策に取り組むべきではとのご質問でございますが、5月8日に発表されました日本創生会議・人口減少問題検討分科会が推計しました2040年における20歳から39歳までの女性人口動向では、当町の減少率は71.3%でありました。2040年までにこの20歳から39歳までの女性人口の減少率が50%を超えている自治体については、消滅可能性自治体とされたということで、当町もその中に入ってしまうことになります。

ご質問のプロジェクトチームにつきましては、個々の施策を効果的に連携させる必要があったため、全課等による人口減問題対策庁内プロジェクト会議を昨年10月に立ち上げました。総合計画重点アクションプラン等の検証も今後進める中で対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（3）番、移住・定住促進のコンセプトは何かとのご質問でございますが、同じく先ほど申しあげました日本創生会議がまとめた地方元気戦略では、東京一極集中に歯どめをかけることを基本目標として、地方が元気になるため、交通や情報のネットワーク構築、地域資源を生かした産業の創出、若者の地方の就職への支援、移住者への優遇税制、地方への住みかえ支援、交流人口拡大による地域活性化などを提言しております。

移住・定住のことは、住んでみたくなる、また暮らしたくなる魅力あふれるまちづくりでなければならないと考えております。また、具体的な行動に一人ひとりが移すための自主的な意識の醸成も重要ではないかと考え、6月15日にはふるさと回帰支援センター主催の長野県、山梨県、静岡県、3県合同の移住相談会が東京交通会館で開催されますので、町と須賀川区で出展することになっております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 2番の高齢者福祉について、（1）介護行政における課題と対応についてのご質問ですが、介護保険につきましては、平成12年度制度発足以来、必要な方が介護サービスを受けるということが日常の風景となっており、ご本人はもちろん、ご家族の負担を軽減している重要な制度となっております。

老老世帯、独居世帯等が高齢化の進行とともに進み、ますます介護サービスの需要が増大するものと認識しておりますが、国では高額な介護給付費の増大への対策として、施設介護から在宅介護への流れであり、比較的障害の軽い要支援についても制度変更を予定しております。

このような中、介護サービス要望に沿いながら本制度を安定的に継続的に維持することが国・県、町の課題であります。

また、直近の課題としましては、第6期介護保険計画を策定いたしますが、増大する介護サービスの対価としての保険給付費も増大しており、被保険者の方の介護保険料のご負担も高額となっていくことも課題であります。

この介護保険制度を維持し、介護給付費の上昇を緩和させるという対策では、生活習慣病等からの介護状態への移行を防ぎ、できるだけ健康で介護サービスを受ける必要のない生活を送っていただくために、若いころから特定健診受診や服薬による重症化の防止、運動教室等への参加等により、介護保険のサービスを受ける必要のない状態が高齢になっても続くように、保健活動や各種保健政策により対応してまいりたいと考えております。

次に、（2）の徘徊であります。事案が発生した場合、ご家族からケアマネジャーに連絡が入り、ケアマネジャーから町の地域包括支援センターに連絡が入り、警察へ連絡したり、立ち回り先へ関係者と手分けして捜索に出るという仕組みとなっております。今後こういった事案が増大するようならば、さらなる仕組みをつくり上げていく必要があると認識しております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 村上教育委員長。

教育委員長（村上 温君） 布施谷議員の質問にお答えします。

町教育委員長としての抱負につきましては、議会冒頭に委員長就任の挨拶をさせていただいたときにその一端を申し述べさせていただきましたので、それでご理解いただければと存じます。

山ノ内型教育についての具体的な構想についてですけれども、これは大変重要なことであり、また大切なことというふうに認識しております。町の子供たちに、どういう子供に、どういう大人に育ってほしいかという願いを持つことは当然のことと思います。これはまた時間をかけて熟慮していかなければいけないことと考えています。

第5次町総合計画等で基本構想及び基本計画として掲げられているものを尊重しながら、具体化すべく教育委員会として協議検討していきたいと考えております。既に幾つかの考え方を

原々案のようなものを委員の間でたたき台として検討し始めております。また、この件については、先月末に発足しました山ノ内町立小学校適正規模適正配置等審議会においても議論していただくことになっています。

以上です。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 2点目のご質問につきましてご答弁申し上げます。

コミュニティスクールの取り組みに関してでございますが、学校と地域住民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくりを目指して、信州型コミュニティスクールの導入に向け、町内全ての学校に組織化を含め課題の洗い出しを指示しております。

早期に実現できるためには、既存組織を活用することも肝心でございますが、キーマンとなるコーディネーターの人材育成、発掘が一番の課題になるというふうに考えています。支援の方法も含めて研究してまいりたいと考えています。

ユネスコスクールとの兼ね合いのご質問ですが、ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示された理念を学校現場で実践するため、そのグローバルなネットワークを活用しながら国内外の学校と交流し、生徒間、教師間で情報や体験を分かち合い、地球規模の諸問題に若者が対処できるような新しい教育内容の手法の開発、発展を目指しているものでございます。

つまり、コミュニティスクールとの直接のかかわりはございませんが、ESD、持続可能な開発のための教育は、学校の中だけでは実現できず、地域に出て、そしてまた地域の皆様のご支援をいただきながら、ともに発展させていく教育だというふうに理解しております。そういう視点からは、信州型コミュニティスクールとユネスコスクールとは大いに関係があるというふうに考えています。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） それでは、初めから質問をさせていただきます。

町長からは、かなりシビアなご答弁をいただいたというふうに思っておりますけれども、町長はさっき触れられていましたけれども、この間、創生会議で触れられたその将来人口に関する推計値は大変衝撃を受けたと、この3日の初議会、初日にも触れられておりました。ただいまも触れておられました。正直な感想だと思いますけれども、この人口減については、過疎地域の指定を受けた段階で、ある程度はもう人口減に対しては想定できたということでありませぬ。

当議会におきましても、少子高齢化についての議論は少なくありません。しかし、当の子供を産み育ててくれる女性そのものが激減するという推論は、これは構造的なものとして説明されれば、これは納得せざるを得ないわけでありませぬ。出生率をどうやって上げるかなんていう議論はかなり薄いものになってしまうほどのこととなります。

この創生会議の発表の中で、私は女性の減ということについて、非常に衝撃を受けました。

町長のその衝撃を受けたと言われますのは、県下ワースト4位ということであるのか、それとも女性の激減ということでしょうか、どちらでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 両方でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） これまで若者定住策として、家賃補助、あるいは住宅改修補助、そして18歳までの医療費無料化等々、この移住推進策以外につきましては、他市町村にも先駆けて取り組んでいる部分もあるというふうに私は思っております。しかし、結果に結びついていない。これは私たちも感じることですけれども、町長ご自身もこれは認めていらっしゃる。

人口減、少子化の問題は、これは出生率の改善だけでは解決できない問題であるわけでありましてけれども、簡単な問題ではないからこそ長期展望に立った取り組みが必要だと思っております。

これまでの施策が結果に結びついていないとするならば、どう軌道修正するのか。新しい取り組みを必要とするならば、具体的にどの部分をどのように変えていくのか、その辺を具体的に町長からお聞かせいただきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 特効薬があるならば、もうとうにやっていますけれども、そういうことがなかなか見出せないという現状の中で、第5次総合計画の後期5カ年計画の中で、また今までやってきた前期計画、これらの総括を踏まえながら、5カ年計画の中で反映していきたいと思っております。

正直申し上げまして、これだけ福祉や教育、産業振興に力を注いできたつもりではございませんけれども、そういう形の中でも残念な状況ではございます。しかし、だからということではなくして、ならばということで、これからも積極的にいろいろな皆さんのご意見を拝聴しながらいろいろな施策を講じ、皆さんが安心してこの地域にお住まいできるように精いっぱい努めてまいりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 私は、早速役場の総力を挙げた検証から始めるべきだというふうに思いますけれども、後期ということですが、28年からということになります。ことしは26年ですから、あと2年あるわけですね。今回の質問に立つ同僚議員が12人いますけれども、人口問題を取り上げているのは8人います。危機感のあらわれだと思っておりますけれども、正直、町長を初めとする職員の皆さんには、この危機感が私には余り感じられません。町民との間に乖離があるとすれば、この危機意識、こういう認識の違いかなと思っておりますけれども、これは私の認識違いでございませうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 皆さんがどういうふうに考えているか知りませんが、町民以上に、あるい

は町民と同等に危機感を持って日々行政に携わっているつもりでございますけれども、ピンポイントでいろいろな見方があると思いますけれども、マクロ的にいろいろなことを見ながら、総合施策を講じながら、今までも総合計画を実施したり、若者定住重点プロジェクトだとか、あるいは実施計画を予算の中でそれぞれやってきているはずですから、それがやはり受け入れられるとすれば、議会の皆さん、あるいは総合計画審議会の皆さんと一緒にやってきた結果の中でございますので、皆さん方と私は認識についてはほとんど差異はないというふうに理解しております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） この間、6月1日に行われましたABMORI植樹につきまして、町長はこの問題にも触れられておりました。予定した募金が集まらなかったということも含めて、来週以降、全職員から提言を作文を提出してもらうというようなことをおっしゃっていました。

まさにこういうことだと思うんですね。創生会議が発表したからどうのこうでなくて、こういう段階からこの山ノ内町の人口減については各種データが示されて、かなり下位にいるということも事実町民も知っております。

そういうことの中で、町としてどういう姿勢で臨んでいるのかということ町民は知りたいたいと思っているわけですね。どういうふうに動いてくれるのかなということに注目をしているはずで。

そういうことで、まさに今言ったような全庁的なこういう取り組み、こういうことが非常に大事なことであり、町民に対しても発信していくということも大事だというふうに思いますけれども、その点について、副町長、どんなふうにお考えになりますか、ちょっとお聞かせください。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 私もプロジェクトチームを主管しておる立場もでございます。今さまざまな施策がとられてきておまして、多分この周辺の市町村に比べても進んでいる部分もありますし、同等の部分もあろうかと思えます。本当にそういった施策一つ一つがどの程度の効果があったのか、実際もしこの町に移住してきてくださった方は一体どういうところを見て来てくださったのか、そういうところを検証する必要があるんだろうと。それから全く意味のない施策もあると思うんですね。

これは本当に山ノ内町だけがひとり勝ちするといったようなことは難しいと思います。これは本当に地域、中野、飯山とか、北信とか、長野県とか、そういったことを一緒になって進めていかないと、町長が申し上げましたが、特効薬的なものがあれば、これはすぐどこの県でもまねができます。例えば東京の回帰センターなんかへ行きましても、多分日本中の1,000の市町村が回帰センターでうちのまちに来てくれというような活動をしております。そういった中で、私はきちんとやっていかなければいけないのは、議員がおっしゃったように、長期的にこの町に住みたくなるような施策は何なのかということを目に見つけ出す、それは今やっている有

効な施策一つ一つをしっかりとやっていくというのが非常に大切な、その中でいい町をつくれば、人は自然に集まってきてくれる、何か特効薬みたいなものはないので、しっかりとやっていきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 確かにおっしゃるように、特効薬というものはなかなかこれは難しいことだというふうにそれは私も認識しております。

その中で実は地域の存続をかけて須賀川区で動き出しております、その活動部隊の名前は、創生委員会です。国のほうは創生会議です。もちろん全く関係ございませんけれども、人口減に対する危機感、これは共通しております。

後でお目を通しいただければと思いますけれども、彼らを突き動かしているのは、先ほども言ったように、何もしなければ間違いなく地域は終わってしまうという危機感です。と同時に、山ノ内町の先進事例をつくるという気持ちもちょっぴりございます。正直かなりのエネルギーを要することでもあります。活力としたいのは、危機感の町との共有、それと、できれば早目の手応えということになります。

実は、きょう外山前区長も傍聴に来てくれております。町長からはふるさと創生委員会に対して何かメッセージがありましたら一言お願いできればと思いますけれどもお願いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町も、須賀川地区の取り組みに対しては、行政として積極的にご支援申し上げていく、それがやはり地域づくり協力隊の配置であったり、元気づくり支援金、いろいろな形で行政としてご協力申し上げてきたつもりでございますし、やはりある意味では行政というのは灯台の役割も果たしていかなければならないというふうに思っています。

しかし、灯台だけが光ただけではよくなりません。やはりそれをきちんと一緒になって、行政も、民間の皆さんも、地域の皆さんも一緒になってその方向に向かって取り組んでいくということが大切ではないかなと思っています。

先日も北小学校で、町内の小学校、中学校の先生方全員が集まっていたく機会がございました。そこでも申し上げてきたんですけれども、山ノ内町は少子高齢化が大変著しい状況であって、観光や農業、福祉や教育、こういったことをそれぞれ重点的に実施すると同時に、この町は四季折々に自然や歴史、文化が大変すぐれているというふうに思っている、未来ある子供たちの学業や集団教育、あるいは社会性を身につけることも、学校教育では極めて重要ですが、やはりぜひ先生方をお願いしたいことは、自分の地域を愛し、誇りと自信を持っていただけるように、そういったことを子供たちに教育の中で伝えていただけないかなと。

山ノ内町のよさをやはり伝えることによって、またこれからこの山ノ内町が、非常に厳しい状況の中ではありますけれども、きちんと存続し、そして発展できる、そういうことをやはり未来の子供たちに託していただきたいなど、こんなことを申し上げてきたところでございますけれども、ぜひ再熟モデル地域に選考していただいたわけでございますので、これは若い人だ

けでなくして、老若男女いろいろな皆さんがやはりこの自分の地域に誇りを持ち、守り発展させていくという、それがやはりこの取り組みではないかなと思っておりますので、行政としても引き続きご協力申し上げる部分にはご協力申し上げて、須賀川地区がより発展できるように対応していきたいなと思っています。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 次に移ります。

100年先を見据えた観光と農業ということですが、これは町長がしょっちゅう使われます100億円出してもという、そういう同じことをございまして、長期的な展望が大事だということのあらわれだと受け取っていただきたいというふうに思います。

町の基幹産業としている観光と農業に関して、その発信力という点では、町長の果たしている役割はトップセールスも含めて大変大きなものがあるというふうに思っております。特に果樹を中心にしたブランド農業の推進におきましては、農業委員会、あるいはJAと一体となって進めている中で一定の成果が出ているというふうに私も思います。

そこでお聞かせいただきたいんですけども、果樹以外の品目についての取り組み状況を教えてください。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） ただいま須賀川におきましては、地域おこし協力隊員とともに、そばの里づくりということで、ソバを中心にブランド化をしようということで進めております。

なお、地元の皆さんにお願いをしまして、ニンニク、それからニンジン等の試作を行いまして、その結果についてこれから検証をして、皆さん方のご協力を得てブランド化に進めていきたいというふうに思っております。

なお、果樹につきましては、今後一層果樹農家の皆さんとともに、さらなるブランド化に向けて進めていきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 今回は米を掘り下げてみたいと思いますけれども、実は、米の食味コンクール国際大会が毎年開かれております。そこで、横倉の斉藤蝶次郎さんという方が2年連続の金賞を受賞しております。ここにつきましては、町長もたしか去年の議会で触れておられました。今回はもうお一方、複数の方も出品されまして、わずかの差で入賞を逃したということも聞いております。実はこれは大変なことなんですね。

あれだけ体制を整えている木島米にしても、2年連続というのはないということでありまして、言い方を変えれば、山ノ内町の米が日本一うまいと言っても過言ではないと、そういった素地があるということにもなると思うんですけども、そんな大きな可能性を秘めている当町の米を放っておくのはいかにも策がないというふうに思うわけですが、行政として普及所あるいはJAと連携しながら戦略的なこれに取り組むご意思があるかどうか、お聞かせくだ

さい。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 米につきましては、今ご指摘のとおり2年連続ということもあります。今やっております沓野地区におきまして、水田地帯でございますので、今後米についてのブランド化について研究をし、土壌改良を含め良質な米をつくり、志賀高原を控えておりますので、お客様に提供していただき、双方あわせてブランド化になるように研究を今始めたところでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） もう一点農林課長にお答えいただきたいんですけども、最近、沓野地区にうまい米づくりを目指して農業振興会議が立ち上がったということも聞いておりますけれども、その経緯と当町における米の作付面積、これがわかったら教えてください。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 沓野地区の農業振興会議につきましては、人・農地プランに基づきまして東西南北ということで進めてまいりましたが、東部におきましては、果樹地帯との差があるということで、沓野地区については単独で沓野地区ということでご協議をいただいているところであります。

その中で、今言ったような米に対する、今までもつくっておりましたが、ある農家のお米がおいしい、食味がよかったということでございますので、これから地区全体の中で優良な米産地を目指していくというふうに確認をいただいているところであります。

それから、米の、ちょっとお待ちください。

議長（児玉信治君） 答弁整理のため、一時中断いたします。

（休憩）

（午前11時33分）

（再開）

（午前11時33分）

議長（児玉信治君） 会議を再開いたします。

農林課長。

農林課長（生玉一克君） すみませんでした。平成24年の作付面積は88ヘクタール、収穫量は494トンということでございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ありがとうございます。実はこれは通告済みのことですので、ずっと出てくると思ったんですけども。

ここからが本題なんですけれども、この先、ブランド農業を進めながら、あるいはそのブランド農業の先に何を求めているかということが大変重要なキーワードになってくると考えているわけでございますけれども、これは町長、例えばどんなことを思いつかれますでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 日本は古来より米をつくるのが基本でございましたし、例えば戦国時代でも石高でその国の政治が決まっておりました。そしてまた、うちの町でも大蛇伝説だとか須賀川堰、横倉堰、寒沢堰、やはり米をつくるためにいろいろな施策を講じてきたところが、日本の国の国力をつくる一番のもとになってきたと思うんですけれども、やはり国の減反政策の中で、山ノ内町の場合には適地適作、リンゴやブドウ、そういったものをつくる方向に変わりました。お隣の木島平とか飯山とかそういったところについては、減反政策の中で、お米、あるいはナガイモ、そんなものをつくってきているという、こういう状況でございます。

非常にそういう意味では、町の中では米も大変重要でございますけれども、やはり適地適作の中で、いかにしてそういったものをブランド化していくか首都圏ではうちのほうは果樹、中京・奈良のほうではうちのほうのキノコが大変評判がいい。それから関西方面では果樹、キノコ、こういったことを、これからも農協さんと一緒になって進めていくという、やはり農家の皆さんがそういった中で気候風土に恵まれて、また自分たちの努力、技術、そういったもので大変すばらしいものをつくっていただいておりますので、これがやはり町の農業振興になるためにはどうしてもより高い値でブランド性を高めていくということになると思います。

私は先ほども申し上げましたように、地産地消もありますけれども、地産外消ということで、いかにして広く多くの消費者ニーズに沿った皆さんにお召し上がりいただけるかということが行政の施策で大事なことだと思っておりますので、それをいかにして、おいしいものをつくると同時にその量をふやしていく。先ほどの湯本議員からありました果樹共撰所、こういったことも、それらを少しでも皆さん方の労力を減少させたり、またそういうブランド化を高めていくために必要な施策だと思っておりますので、また農協さん、あるいは農業委員会さんのいろいろな皆さんのご意見をお聞きしながら、一緒になって地域振興に、あるいは産業振興に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 町長のご答弁はまことにそのとおりだというふうに思います。

そういうものをまとめて、ブランドの先にあるのはということで、私は実は健康ということしか思いつかないわけですね。具体的には、減農薬の中で限りなく無農薬を追求する、そういう農業ではないかなというふうに思います。健康に対して、農薬は対極にあるわけですから、これは減らしていかなければいけない。その代名詞的な農産物が、町長おっしゃるように米なんだろうというふうに思います。

先ほど沓野地区で組織が立ち上がったという話を農林課長からされました。その中心となった方で、無農薬米づくりを推進している方がいらっしゃいます。農業委員の湯本さんという方です。湯本さんいわく、生物保存地域の指定を受け、その核心地域から流れ込む水でつくられた有機米、それは無農薬であるからこそ意義がある。これを山ノ内町を訪れたお客様にぜひ食

べていただきたい、そして元気になって帰っていただきたい、こういうことでした。

まさに農業を超えた、町のかじ取りの基軸とするべき要素が含まれているというふうに私は思いますけれども、この湯本さんの米と、町長はどのように受けとめられたでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ちょっと湯本さんのことは話しても仕方がない、そういうことで話をしたこともございませんし、どんなやり方をとっているか、私はまだ存じておりませんが、ただ、斉藤蝶次郎さん、これは3年前に金賞をとったということで、私もテレビのところでそのことを紹介させていただきまして、去年またつくって、先日お行き合いしましたら、何せ俺のうちの米は2年連続金賞をとって評判がいいから、俺はリンゴとサクランボをつくるのが専門なんだけれども、今回そういったことで、作付面積を3倍ふやすからまた大いに宣伝してくれというふうにおっしゃられました。ぜひそういういいものをやはりできるだけ私どもも広くPRしていきたいと思っております。

また、湯本さんのがどういう形でどういうふうにされているのか、私、正直言って承知しておりませんので、またご本人にもいろいろお聞きしながら、またそういったことを広くPRしていきたいと思っています。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 急に振らせてもらいましたので、そういうご答弁も仕方ないと思えますけれども、要は、湯本さんの言わんとしているところは、健康に対するそういう一本の柱でもって山ノ内町は進むべきだというふうなことをおっしゃっているんですね。

山ノ内町に来れば健康になれる、いろいろな意味でこれは町のコンセプトとも一緒でございます。いかにして山ノ内町を訪れたいかというふうな気持ちになってもらうか、これは健康であるというふうに思うんですね。それには間違いなく、減農薬に取り組んでいる、そういう物理的な取り組みというのが、これは前提となるというふうに思っていますので、そういった意味で湯本さんのコメントをご紹介申し上げた次第でございます。

簡単に取り組めることではないからこそ、全庁を挙げた長期的な取り組みの中で、そういうものを目指す中で山ノ内町にお客様を呼び込む、山ノ内町に行ってみたいという形をつくっていくということが、山ノ内町のこれから大事な一つのポイントかなと私は思います。

そういったことの中で、ここは改めて総務課長のご見解をお聞かせください。あわせて農林課長と観光商工課長のご意見もお聞かせください。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） これから進む道というのは、健康というふうな形というお話でございます。

今、山ノ内も志賀高原ユネスコエコパーク、環境という形の中で、大きなこれからの山ノ内のまちづくりという形の中で、環境を通した健康というところも一つの大きな町のPRの一つだというふうに私も考えております。

農業にしても観光にしても、基本的にはやはり人が長生きをするというふうな、健康で長生きをする、これは基本であろうかというふうに思っておりますので、そういう形の中で、やはりおっしゃる健康というのは重要な一つのポイントであるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 今お話を伺ってしまして、100年先を見据えた観光と農業の共通項は何かという、布施谷議員の質問の意図がようやく理解できたところでありますけれども、この先、観光と農業のキーワードは健康だというようなお話です。

確かにここに来なければ食べられない、それがさらに体にいいというふうなことであれば、新しい旅行形態でありますヘルスツーリズムですとか、先ほどいただいた須賀川地区のビジョンのところにもありますウェルネスツーリズム、そういった新しい資源として活用できるのではないかと、今漠然と思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 食については重要なことであり、観光地にとっても大きな魅力だと思っております。それについても地域の方と連携をしながら、ブランド化、優良な食を目指して頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 次に移ります。

コンセプトは何かということで、いろいろなことでもう見えてきているというふうに思います。町として例えば移住・定住促進におけるコンセプトをぜひ早目につくり上げていただきたいというふうに思います。

先ほどこれは総務課長も触れられましたけれども、東京一極集中の裏で地方回帰、あるいは農業回帰の流れも間違いなく始まっております。問題は受け皿ということになるわけですが、土地や住宅、これは空き家ということになるろうかと思っておりますけれども、けさも新聞に出ておりました、業者との連携ということで町長が進めておられるということですが、できればもう少し早目に取り組んでいただきたいかという思いはあります。

そういうことで、一足早くこの移住・定住については今説明申し上げましたが、須賀川のふるさと創生委員会でこの15日に3県で行う移住セミナーに参加してまいります。お配りしてある冊子のコンセプトに沿ったプレゼンになるろうかと思っておりますけれども、各位のご協力をお願いする次第でございます。

2番にいきます。

介護行政における課題と対応はということでございまして、前回3月議会におきまして、特養の待機者問題で、町の方針として在宅介護に切りかえたい、かじを切りたいと答弁が、今そ

ここに事務局長でおられますけれども、前任者の課長から説明がございました。

確かに特養については広域での対応が主であり、また町の方針として在宅に切りかえたいというふうな答弁、これも社会保障費の関係から大きな命題となっていることも事実でございます。

まず予防介護に力点を置く、これはもつともなことだとも思います。ましてやその成果が、さっきちょっと課長のほうで触れておられなかったんですけども、事前の調査におきましては、かなり平均値との差が山ノ内の場合にはかかっている、給付が下がってきているという現実があるというふうな説明もございました。これは非常に喜ばしいことだとも思います。ますますこれを充実させていただきたいと思います。

その上で、団塊の世代が介護年齢を迎えるのは、これから約10年後ということになります。75歳。増加の一途をたどることが予想されるわけでありましてけれども、その中でも基本的には在宅だということでございます。課題も多いと思いますけれども、町としてこの課題をどう捉えて、また対応についてはどのような検討をされているのかご答弁ください。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

団塊の世代がこれから医療、それから介護の主たる給付対象者になってくるというのは日本全国でございます。ことしが第6期の介護保険計画ということで、3年の計画をこれからつくるわけですが、今そういった過去のこの第5期の推移、それから今直接的に介護の現場で携わっている方々のご意見をお聞きしたり、あとは事業者のご意見をお聞きしながら、ある程度予測をしてやっていくという形になるかと思っております。あくまで推計という形にはなるんですが、その中で3年の中の計画を立てていく計画でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 今、第6期の事業計画、介護事業計画、これは27年度から3年間で始まるということですがけれども、当然今私が申し上げました在宅介護のその具体的なそれについても具体的に折り込みをするということに理解をしてよろしいのでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 第6期では若干触れておりましたけれども、要支援の方の対応について、国のほうで方針が変わってきておりますので、そういった点も含めながら、できるだけ今受けておられる方、それからこれから受けられる方にご迷惑のかからないような形で、町に合った形の中で検討し、考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） そうですね、今課長のご答弁にありましたように、要支援1、2はこれは介護から切り離されて、町の管轄になるということも想定されていますし、また、施設入所

につきましては、要介護3以上ということになりまして、在宅介護という面では、なかなか難しい問題も出てくると思いますので、これはぜひひとつ大局的見地に立ってぜひまとめ上げていただきたいと思います。

(2)の徘徊事故対策について進みます。

2007年に起きた徘徊中の列車事故で359万円の支払いを命ずる判決がございました。91歳、要介護4の夫の徘徊事故で、85歳、要介護1の妻の責任が問われたものでございました。責任の所在を含めて多くの課題が浮き彫りになった事故であり、判決であったと思います。

12年の認知症高齢者の方は、全国で462万人という数字が出ております。そのうち1万人の方が行方不明者となっているとのことであります。けさの新聞にも出ておりましたけれども、行方不明者という形では、県はそういう事実を把握してないというふうに書いてあります。ここでようやく踏み切って市町村への調査中で、県内でも129人という数字が出ているということがけさの新聞にもございました。

こういったふうに、電車事故だけではなくて、徘徊中にかかわる事故、当町においてもこれからふえてくる可能性があるというふうな予想をされるわけでありますけれども、他市町村では、民間事業者と連携をとる動きが広がっております。

当町といたしましても、郵便局や新聞販売店など民間事業者のネットワークは大きな力になるとは思いますけれども、改めてその民間事業者との見守り協定締結のお考えはありますでしょうか、ご答弁いただきたいと思います。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) 今、町といたしましては、今ある徘徊事例が発生した場合におきまして、ネットワークを使って対応していく方向でございますけれども、県のほうからも新聞にございました認知症サポーターということで連絡もいただいております。その中で、今社協さんのほうでそういった地域の認知症のサポーターを育成しようということをやっておりますので、そういったところとまた連携して協力していきたいかなと思っております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 5番 布施谷裕泉君。

5番(布施谷裕泉君) 実は私も家族で認知症ということも実際経験しておりますし、今ご近所におきましても、その進行形の方はいらっしゃいます。

頭ではわかっているつもりでも、まだまだ外には出たくない、知られたくないと思うのも、これも事実であります。介護者にますます重圧がかかり、事件になってしまうこともあります。

そういったことで、その家族だけではなくて、地域で支えるといった視点もこれから必要になってくるというふうに思います。そういう地域づくりの手始めとして、一般市民の参加するSOSネットワークづくりを検討してみたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) 行政だけでなく、地域で支えるという形は、ぜひそういったもの

ができればいいかとは思っておりますが、その中でやはりまだまだ、言い方は悪いんですが、オープンにできない部分というものもございますので、そういった点をご理解いただきながら、そういったものが醸成されていけば、地域としてでき上がっていくのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） この点につきましては、けさの新聞でも切々とした記事が載っております。

実は、これを実践しているのは九州の大牟田市なんですね。事業者との連携はもちろんですが、中高生を含めた市民の参加するSOSネットワークを構成して、模擬訓練をしているということです。ただし、目的は捜索、単に行方不明者を見つけることではなくて、目指しているのは、地域で温かく包み込むこと、徘徊ノーではなくて、安心して徘徊できるまちということなんですね。要は地域全体で見ているんだよということを目指しているんですね。さらに、小規模多機能型居宅介護施設というのが地域交流施設と一緒に併設をされております。小学校区ごとに24区あります。

介護予防を重点とすると、これは課長がさっき言われましたけれども、予防に重点を置きたい、まさにそういうことだと思いますけれども、そういうことを目的にした地域の集いの場であり、お茶飲み場、これを併設してあるんですね。なるべくそこにいてもらうということで、いよいよ発症となったときには、すぐ隣の居宅介護施設にというような、その地域で足で歩いていける範囲でそういうものがあるということなんですね。

そういったその予防に重点を置いた施策がこれからメインになってくるという見方もありますけれども、この施設に対する課長のご見解をお聞かせいただいて、質問を終わりたいと思います。

3番については、次回に回させていただきます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 認知症の方のご家族のご理解や地域の支え合いという点で、なかなか先進的な事例としてお聞きいたしました。

それから、小規模多機能につきましては、緊急時の避難先として必要な施設であると保険者としては考えておりますけれども、やはり給付費の問題、それから事業者の施設整備の問題等がございますので、当町ではまだ起きておりませんが、いずれにいたしましても、当町に合った持続可能なシステムをつくっていくことが大事かなと考えておりますので、そういった点を参考にさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

5番（布施谷裕泉君） 終わります。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、5番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(休憩) (午前11時56分)

(再開) (午後1時00分)

議長(児玉信治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(児玉信治君) 1番 小根澤弘君の質問を認めます。

1番 小根澤弘君、登壇。

(1番 小根澤 弘君登壇)

1番(小根澤 弘君) 1番、緑水会、小根澤弘。

お昼を食べ終わりました、腹の皮は突っ張って、目の皮が緩む時期であります、しばしのご辛抱をお願いいたします。

先日の5月9日付の信濃毎日新聞に、自治体5割で若い女性半減というショッキングな記事が報道されました。これは皆さんもご存じだと思いますが、地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、30年間で20代から30代の女性が半分以下に減る自治体が896市区町村に上ると試算で、有識者でつくる日本創生会議の分科会が発表したものです。

山ノ内町は長野県内で4番目の水準で、さらに2040年の人口が1万人を下回る自治体は消滅の可能性がより高いとも指摘しているのです。山ノ内町も該当しているのです、大変ショックなことでした。

また、気象庁火山課では、草津白根火山の噴火警戒レベルを1から2に引き上げられ、国道292号線が通行どめになり、夏の観光シーズンの前であることと風評被害が心配であり、早く沈静化することを祈るばかりです。

心配ばかりしていると前に進まないのですが、6月1日の信州・志賀高原から始まる市川海老蔵「いのちを守る森」づくり＝ABMORIには、東北宮城、東京、大阪、京都、四国、九州や、町内を含め1,100名余りの人たちにより成功裏に終わったことは大変喜ばしいことです。これからもさらに存続することを祈り、元気なまちづくりのために知恵とずくを出すべきと考えているところであります。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

1、新幹線開業に向けての取り組みについて。

(1) 新幹線開業に向けた対応と対策は。

(2) アジアの3カ国に観光ビザが免除となった場合の対応とインバウンドへの推進策は。

大きな2番、人口問題について。

(1) 子育て支援策の拡充を。

(2) 出生率を引き上げる施策は。

3、全国学力テストについて。

(1) 公表しないのはなぜか。

以上、再質問は質問席で行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小根澤弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番の新幹線開業に向けての取り組みについて、2点のご質問をいただいておりますが、飯山駅開業により、鉄道で当町に訪れる観光客の玄関が1つふえることとなりますので、当町も加入しております信越9市町村広域観光連携会議を中心に組みんでまいりたいと考えております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の人口問題について、(1)の子育て支援策の拡充についてでございますが、町の第5次総合計画や次世代育成支援対策行動計画に基づき、従来から実施してきた施策の継続や拡充を中心に環境づくりを進めております。

(2)の出生率を引き上げる施策についてですが、役場組織全体で行う対策はもちろん、国や県の施策が必要な大きな課題であります。その中で、現在町では、出生率向上に寄与する施策といたしまして、担当課以外で行う施策も含めて、配偶者対策や結婚相談所開設、若者定住促進としての家賃補助や住宅改修事業、不妊治療医療費補助、就学援助、子育て支援施策のほか、農業と観光に対する産業支援による就労環境の整備などを役場全体で行っております。詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

全国学力テストについてのお尋ねでございますが、教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 1番の新幹線開業に向けての取り組みについて、(1)新幹線開業に向けた対応と対策はとのご質問ですが、現在、当町も加盟しております信越9市町村広域観光連携会議の中で広域的な準備を進めており、主な事業としましては、新幹線飯山駅からの2次交通や、広域観光案内所としての機能を有するプラットホームの構築を進めております。

また、大宮、金沢、大阪等における誘客キャンペーンの開催や、9市町村を対象とした広域観光旅行商品の開発を実施しました。2次交通やプラットホームの構築につきましては、費用対効果を十分検討した上で実施していくことが重要だと考えております。

続きまして、(2)アジアの3カ国に観光ビザが免除となった場合の対応とインバウンドへの推進策はとのご質問ですが、現在、アジアを含む外国から当町へ訪れる観光客につきましては、長野駅を経由し湯田中駅に訪れるケースがほとんどと思われま。

質問のインドネシア、フィリピン及びベトナムの3カ国につきましても、新幹線延伸に伴い、富山空港や小松空港を利用して訪れる方は多くないと考えております。

しかし、観光ビザ免除により、間違いなく3カ国から訪れる観光客はふえるものと考えられることから、3カ国を含めた外国人が快適に旅行できるよう、ハード面では観光案内誘導看板を初めトイレの改修などの整備を図っている一方、ソフト面では着地用の外国語パンフの作成や、外国語ボランティアにご協力をいただき、おもてなしの取り組みをしております。

また、長野、新潟スノーリゾートアライアンス実行委員会を初めインバウンド推進団体の事業の中で、海外の新聞、雑誌などを通じてPRを図るとともに、海外のメディアからの取材に協力することで、その媒体を通じ観光情報を世界に発信しております。

外国人の行動範囲は広いことから、上信越国際観光テーマ地区推進協議会のように、長野、新潟、群馬の3県が連携してインバウンドを推進しており、山ノ内町もその組織に参加する中で誘客を図っております。また、信越9市町村広域観光連携会議でも広域観光モデルコースを設定したところです。町内におきましては、温泉とスキーをセットとしたモデルコースを設定し、宿泊につなげることがポイントと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 2の人口問題について、（1）子育て支援策の拡充についてですが、ここ数年の中では平成23年度に保育料の軽減や、福祉医療を18歳まで拡大し、平成24年からは保育日数の拡大、延長保育料の軽減、奨学金の貸し付け対象者、貸付額の拡充等を実施しております。25年度からは家庭児童相談員を配置し、発達障害に関する相談や家庭相談等に対応しております。また、児童クラブでは、発達障害のあるお子さんも受け入れるため、加配の指導員を配置しております。

施設面では、25年度にはほなみ保育園の改修工事の実施、東小学校に児童クラブの増設工事を行い、要望にかなうよう拡充を行いました。26年度にはよませ保育園の改修工事、すがかわ保育園のトイレ改修、児童クラブの冷房工事等を予定しております。今後も子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

（2）の出生率を引き上げる施策についてですが、出生率を引き上げる施策として健康福祉課で実施している事業では、晩婚化、未婚化を少しでも減らすため、山ノ内町社会福祉協議会へ配偶者対策に関する事業を委託しております。

1つには、月4回毎週火曜日に結婚相談所を開設し、約50人の方々が登録され、毎年20件前後の相談があり、過去3年間では4件のお見合いも行われております。また、毎年1回町内の男女と県外の女性まで対象として1泊2日で行う若人交流会も開催し、これも過去3年で6カップルが誕生しております。また、去年は2市2郡の共同開催による交流イベントが行われ、町内から男女17名が参加されるなど、効果的な事業となってきております。

また、他課になりますが、結婚後町内定住のための定住促進対策として、40歳以下の若者夫婦に対し、要件はありますが、家賃補助を行ったり、住宅の建築に対する費用の補助も行っております。

また、不妊治療では4人に補助し、2人出生しております。また、第2子、第3子を望まれるご家族への支援として、子育て支援サービスや子育ての経済的支援の充実を図っております。

このように、出生率の向上施策は町を挙げての重要な施策であり、効果が上がるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

全国学力・学習状況調査、通称全国学力テストでございますが、この学校別公表につきましては、本来の趣旨は、児童・生徒の学力や学習状況、また生活習慣等を把握・分析して改善を図るものであるというふうに理解しています。

また、山ノ内町は中学校が1校、また小学校は少人数の学校もあります。分母の違いから数値が大きく変化することもあり、また学校の序列化等につながりかねないということから、学力を高める指導力向上に向けた学校の取り組みへの資料とすべきものというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それでは、再質問に入らせていただきます。

実は、長野新幹線金沢延伸まで開業も余すところ10カ月余りとなり、また5月15日の信濃毎日新聞の県の世論調査協会が実施した県民世論調査では、北陸新幹線に期待している、少しは期待しているを含めると、全県で66.7%、また北信では82.3%、東信では82.2%と、東と北では期待や高まりがあるのですが、山ノ内でも当然それは期待をするところは大きいと思います。

山ノ内町の基幹産業は観光と農業、北陸新幹線延伸の開業によって、さらなる観光と農業が活性化することを望むところでありますが、そこで質問なんです、2月17日から24日の5日間、新幹線飯山駅を核にした9市町村が連携した広域観光エリアで育てていくための第1回のリーダーシップの特別講座が開催されたんですが、そこで、当町も出席していると思うんですが、最終日に各市町村の担当者が研修の成果を発表したんですね。これは観光課長、ご存じでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 今、議員が2月14日から24日というふうにおっしゃったんですけども、2月17日から3月24日ということで私のほうで理解をしておりますけれども、信越自然郷のリーダーシップのための特別講座というものが実施されました。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 日にちをもし間違えたら、すみませんでした。

それともう一つは、実は信越自然郷の冊子の中に、信越自然郷の自然旅行商品2014というの

が信越自然郷で発行されているんですが、この中のプランについてはご存じでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） この旅行商品の素材集でありますけれども、この講座の中で参加者が作成をいたしまして、この4月26日のニューツーリズムの発表会で発表されました。

それから、プランの関係ですけれども、1日滞在プランを組み合わせた滞在型旅行商品が班ごとに発表されました。これは健康や体験活動、食などの旅の提案があったようです。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 実はここにあるんです。こういう冊子の中で、山ノ内のプランが、一番最後に体験素材一覧表というのがある。これのことを私言っているんですが、これと、今課長がおっしゃった信越自然郷の第1回リーダーシップの1日の旅のを出してくれたんですけれども、その資料も多分課長のところへ行っていると思うんですが、その中で、私はあそこに書いてある露出度が、山ノ内町としては、山ノ内町は9市町村の中でも宿泊、収容人数が多いのに、何かおとなしいように感じたんですが、その点はどうお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 今回の講座の中であったものにつきましては、新たな観光資源の発掘というものに主眼が置かれているということで、山ノ内にある例えば地獄谷ですとか、志賀高原ですとか、そういった認知度が高いところにつきましては、この中で余り中心に置かれていなくて、やはり新たな発見というようなことを主眼に置いているというようなことを参加した職員のほうから伺っています。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それでは、もう一点、ついでに同じことなんですが、先ほど課長がおっしゃいました4月26日で、野沢温泉のスパアリーナで信越自然郷のニューツーリズムで、発表会でその信越自然郷至高の旅プランというのが発表されたんですが、その中で、山ノ内町の体験旅行プランとか、また滞在型旅行プランは、どんなものを主に重点的に発表したのか、もしおわかりでしたらお答え願います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 4月26日の発表会につきましては、私も参加したんですけれども、その中で、至高の旅という発表が行われまして、3つが発表されました。1つは、全長80キロメートルのロングトレイル（信越トレイル）と、それから、ぜいたくステイ温泉アンドスノーリゾート、それから信越自然郷ニューツーリズム戦略商品の3つが発表されました。

この中で、山ノ内が露出ということかというと、やはり地獄谷がその中で少し紹介されておりました。それで、これ自体が商品ということではなくて、これを旅行代理店が商品ですとか旅行プランをつくっていただきたいという、そういう趣旨で発表されたものであります。

それで、山ノ内はこの中にどう組み込んでいただけるかということだと思っておりますけれども、

当日、発表会の後に市町村ごとにブースを設けまして商談会がありまして、観光連盟で対応しておりまして、多くの旅行代理店の皆さんと話げできたというようなことを聞いております。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） それで、揚げ足を取るようで申しわけないんですけども、そのプランの中で、1つ私も気になったことがあるんですけども、冬場はスノーモンキーと書いて、今課長がおっしゃったのは確かに地獄谷野猿公苑なんです。これはその統一性はとれるんですか。

統一性というか、中には志賀高原、地獄谷野猿公苑と斜線を引いて、スノーモンキーと書いてあるのもあるし、そうではなくて、今課長おっしゃったように、ただ地獄谷野猿公苑と。これは、多分信越自然郷では、要するに国内のお客さんだけを対応しているのか。新聞報道などを見れば、インバウンドを含めた旅行商品を発売したいということでおっしゃっているんですけども、この点、もし課長さんがわかるようだったらちょっと教えていただいて、もし統一できるものなら、ではこういう商品にはこれを使いたいんだ、こっちにはこうだと、そこら辺、もしできればはっきりさせていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） この間の発表会につきましては、旅行代理店さんは日本の代理店さんだけで、日本向けの発表会ということでありましたので、一応その辺のところを特に統一というようなことはなかったと思うんですけども、今後その辺はスノーモンキーがいいのかどうか、ちょっとあれなんですけれども、そういった形で統一できるようなことを検討したいと思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 次に、先ほどインドネシアの件が話されたんですが、実は、政府が訪日外国人旅行者2,000万人達成に向けて、行動計画案の改定案を出したんですね。

この改定案というのはどんなのかというと、2020年の東京五輪開催を生かして、これを全国に波及させるために、その行動計画案の改定案を出したわけなんですけど、これはどんなのかというと、地方への誘致拡大策として、外国人が宿泊できる農家の情報を集約しまして、インターネットを通して多言語で紹介する仕組みをつくって紹介するというんですけども、この中で言っているのが、農家という言葉が非常に多く出てきていて、農家というと、農林水産省によると、農業の体験宿泊は外国人にも好評である、低予算で旅ができるバックパッカーや修学旅行者に利用されているんだということなんですけど、もしこういうことができるのであれば、山ノ内町でも実践しようと思っておられますでしょうか、その点お聞きしたいんですが。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 今議員さんのおっしゃった行動計画ですけども、この改訂版が観光立国推進閣僚会議というのが、6月、今月になるということですけども、そこで決定をするということになっているようです。その時点でまた対応を検討したいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 実は、この29日に静岡県の浜松町で県インバウンド商談会というのがあったのは課長のお耳に入っていますでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 承知はしております。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 実は、その県のインバウンド商談会に山ノ内からも5軒の旅館やホテルの皆さんが出席なさっているんですよね。それで、その中で話した中で、韓国の方から商談の話が舞い込んできたんだと。その方は、去年は来て、ブルーベリーの視察へ信濃町へ訪問してきたんだと。今度はことしもまたそれを希望しているんですけれども、例えばこういう、要するにインセンティブツアーというんですけれども、報奨旅行という、よくやったから出してくれるという旅行なんですけれども、こういうものが例えば山ノ内へ来た場合には、山ノ内町の農業委員会さんとか、また行政によるその案内を希望した場合には、町として対応は受けていただくことはできますか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 今まで、そういうインセンティブ旅行について受け入れをしたという例が今のところございませんので、もしそういうことであるのであれば、検討したいというふうに思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 前向きに検討いただけることで了承していてよろしいでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） できるだけこちらへ訪れた外国のお客様が楽しく過ごせるような形で対応したいと思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひそのようにして、できるだけ韓国と今はちょっと国自身で余りいい関係でないんですけれども、こういう業者さんを受け入れて日本の印象をよくしていただければ、またこれからの観光につながっていくものと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

次に、実は軽井沢～竜王ターミナルの運行バスが5月10日から観光連盟が発足してやったわけですが、この5月の利用状況みたいなのはわかりますでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） このバスの運行につきましては、観光連盟の観光地活性化事業の一つとして行われているものでありまして、5月10日から10月26日まで毎週末運行しております。土曜日が軽井沢から山ノ内へ来ていただいて、翌日曜日が山ノ内から軽井沢へという形で運行しております。運賃につきましては片道2,000円、往復3,500円ということになっております。

土曜日の軽井沢発ですけれども、12時ちょうどの発になりまして、終点は竜王のバスターミナルで3時半着ということになっています。日曜日につきましては、竜王ターミナルから10時10分に出発をしまして、町内各所を回って、軽井沢へ13時43分着ということになっています。

運行の形式につきましては、路線バスの運行ということで、長電バスに運行を委託しております。

それで、5月の利用状況でありますけれども、7日間運行しておりますけれども、ちょっと申し上げにくいんですけれども、利用されたお客様は1名ということであります。今後は夏のシーズンに向けて宣伝を強化して、一人でも多くのお客様に利用してもらえますように連盟のほうに働きかけをしたいというふうに思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 1名と、ちょっとショッキングですが、それは始めたばかりですからやむを得ない部分もあるんですが、ここへ来て、草津町の白根火山が噴火で、また厳しい部分を迎えるのかという心配はあるんですが、始めたことですから最後までやってみて、結果はともあれ、やったことによってまた意義が出てくる部分もあると思うんですが、これはさっきの路線バスとおっしゃったんですが、例えば土曜日に軽井沢から山ノ内町へ来る途中で、志賀高原でおりて、切符はそこでもう回収されてしまうんですか。そうではなくて、それは持っていて、次の日に乗り越しはできるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 通常の路線バスと同じ扱いだと理解しておりますので、途中そこでもう切符は回収ということになると思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） すみません。では、路線バスと一緒にということは、要するに観光連盟との契約の中で多分それはできていると思うんですけれども、路線バスと一緒にだとするならば、例えば乗ったお客様に山ノ内町のパンフレットを配ったりとか、そういう業務は一切しないわけですので、その点いかがですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 今のところ、そういうふうに行っているというのは聞いておりません。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 確かに料金を調べてみましたら、東京から軽井沢でおりて、今のこのバスを利用して来ると、東京から長野まで新幹線に来て、長野から湯田中まで来るということになれば、料金も大変安いと思うんですけれども、ただ、先ほども町長もおっしゃったように、山ノ内町は電鉄との鉄路の関係がありまして、鉄路を利用することがまた一つの山ノ内町の使命かなと思うんですけれども、いずれにしましても、ここに来てもらったお客さんは、

確かに2,000メートルの眺望はすばらしいし、時間のロスや手間は省けると思うんですけども、この路線バスと一緒にすれば、別に観光連盟はただバスの運行だけで、何か独自の施策みたいなものは考えていらっしゃるんですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） このバスに絡めて何か事業をというのは、今のところないと思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） もしできれば、せっかくいいアイデアだったんですが、そういうところを絡めて何かすばらしい、当然ユネスコエコパークになっている志賀高原を通ることですから、考えていただければと思っております。わかりました。

次に、2次交通について質問させていただきます。

先日の北信ローカルの新聞によりますと、2次交通システムまだ見えず、住民から焦りの声もと言われているのですが、そこで、9市町村で構成する広域観光推進会議の事務局より、2次交通を早期確立に向けて、新幹線が飯山駅に発着する仮想ダイヤを算出して、各市町村関係者に配布になっているんですが、これは配布になっているのをご存じですか、課長。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 配布になっているのは承知しております。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） これで町の中でそれをターンテーブルとしてとるみたいのは行ったんでしょうか、どうですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 2月に配布になっておりまして、2月から3月の間に検討されたかどうかわからないんですけども、4月以降に検討したという経過はありません。

以上です。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） わかりました。

それで、そんなことをしている間に、1週間後に、長電バスの8路線の見直し市町村に打診と、廃止を含め来年の3月をめどにといった記事が載っていたのに、いずれにしても山ノ内町は、新聞等を確認しましても、2次交通の確立が一番遅いんですよね。

そこで町長にお聞きしたいんですけども、この2次交通については、町長は何かお考えを持っているのでしょうか。もしあったらここでお聞かせ願いたいと思うんですが。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先日も、木島、野沢の村長といろいろ話をさせていただいているんですけども、木島平とすれば、飯山駅から、飯山駅というのは新幹線の飯山駅です。飯山駅から木島までは考えていきたいんですけども、その先、山ノ内町の北志賀まではどんなものかなと。

野沢温泉は、飯山からもう路線バスがどうのこうの言ってもだめだから、もう単独にしたいと。そうしないと、途中でとまっていたりしたってだめだなというようなことを言って、私のほうは、その路線と、それから既存の木島線廃止に伴うバスがございますから、それと今、小根澤議員のご指摘いただきました路線バス、これを併用したものと、もう一つは、やはり今長野電鉄の鉄路の部分、それから長野駅東口から志賀高原への直通バス、こういったものをもう少し精査した中でうちのほうは考えていきたいけれども、いずれにせよ、中野と飯山での木島線の代替バスの部分が今回廃止路線のところへ入っていますので、そこからの延長を中野市と山ノ内でもまず第1次的に考えていくのが一番早いのかなと。

北志賀経路については、まだ木島平村も十分考えているというわけでもございませんので、そんなことを、これから旅行者ニーズに沿いながら、新幹線飯山駅開業のダイヤ、そんなことを含めて考えていきたい。

一番おくれているというふうにおっしゃられるけれども、よそもほとんどそういうふうな頭の中で描いていて、具体的な検討というのはまだできていないというのが現状だと思いますので、今お互いに模索中であることだけをご理解いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） おくれているというのは、さっきも言ったように木島平はそういうふうなやって路線バスを走らせると。栄村にしてみれば、飯山線を2次交通にするんだと。それで山ノ内については町長おっしゃったように、木島線が廃止になっているから、そこを利用してと。

それで、私もほかの議員さんと一緒に調べさせてもらったんですけども、実は中野市には、飯山へ入っている線もあるんですね。中野合庁線という線があって、これは飯山駅に入っているんですね。

だから、先ほど町長がおっしゃったように、中野木島線もこれから飯山へ入る話をしているみたいなことを新聞に載っかっていたんですが、ぜひ早期に合庁線と中野木島線、中野と木島線の中の2本を使っただいて、私、そのシミュレーションの内容を聞こうかと思ったんですけども、飯山駅へ電車が何本とまるようなシミュレーションを描いてあるのかなというのをお聞きしたかったんですけども、できれば2次交通は中野市の合庁線を利用したり、また木島線を利用してもらうように、ぜひ早期に、早期と言っても開業する前にできれば一番ベターなんですけれども、2線があるということで前向きに検討していただきたいと思います。

それから、先ほど町長がおっしゃってました上林線と須賀川線については廃止になるんですけども、これは補填をして存続するというふうな新聞に記載されていましたが、これはそのままいくということよろしいのでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ほぼ、今木島線の代替バスになっているのは、長電バスの社長との話では、やはり長電バスも運行して、できるだけ多く乗せたいということになっておりますので、社長はもう飯山駅から出ますよと、これははっきり申し込んでおりますので、両方とも飯山

の新幹線駅は通ります。

それから、中野から上林線、須賀川線については、公共交通機関の中でもコメントしてございますけれども、これはもう町とすれば交通弱者もきちんと守っていきたいということもございますので、これらの長野電鉄の財政分の今、国と県だけで出しているんですけども、それとあと長野電鉄出している、その分を町で負担してでもやはりそれは運行したい。

これをどうやって新幹線と結びつけるかというのは、今中野市とお話をさせていただいているところでございますので、いずれにせよ、長電バス絡みで、長電バスもできるだけ多く乗っていただきたいということもございますので、旅行者ニーズ、住民の足を守る、そういう両方の観点で対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 今私の聞こうとしたことを中野と上林線、須賀川線がそのまま今の補填でやっていただきたいと。ただ、問題は、今町長おっしゃったように、長野電鉄さんが飯山駅からこちらの中野駅へ通してくれるんだと。そうすればそこに乗って来た場合に、今度はそのバスが中野駅へ到着した場合には、上林線というのは1日に7本しか走っていないんですよ。中野湯田中線というのは、電車だと1日で27本が走っているんですよ。特急を含めて。

だとするならば、私はもし町長の力をおかりできるならば、飯山から出たバスが中野へ着いたら、中野から湯田中までは今の通常の電車を利用して、多くのお客さんを鉄路で湯田中駅へ運んでいただくような方策を考えてほしいと思うんです。

要するに、鉄路は、湯田中電鉄線というのは私たちの生命線でもあるので、ぜひそこら辺を考えてもらいたいと思うんですが、その点はいかがでしょう。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） お答えのとおり、その両方を含めて私ども電鉄、長電バスと話をさせていただく、そういうことでございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひ、山ノ内町の玄関はやはり湯田中駅であり、また33.2キロを守る住民組織もあるので、鉄路が絶対に必要だという思いはあるので、ぜひまた多くのお客様にも利用していただきたいので、話し合ってもらって、なるだけできることならば全てのバスが到着時に電車に乗れるような方法をとっていただくことを心より祈念します。お願いします。

次に、人口問題についてですが、今議会で一般質問の、この件に関しては多くの議員の皆さんが質問するので、私はその中で、子供を出産するその中心世代の皆様が安心して子育てができるように、住んでみたいと思う町に、また住んでよかったと思われる町になるために、保育園の問題について質問します。

先ほど健康福祉課長は23年7月の保育料を値下げされてから、それ以後の保育日数がふえたとおっしゃられたのは、何日ぐらいふえたのか教えてください。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 保育日数の増ですが、平成24年度よりお盆休み、それから年末年始、年度末の休園日数を6日間減らしまして、平均で286日ということで、6日ふやしております。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ふえるということは大変いいことなんですけれども、次にその延長保育についてですが、実はこれはパソコンを調べてみたら載っていたんですけれども、パソコンにはその延長保育という欄がないんですけれども、すがかわ保育園が5時半までなんです、延長保育の場合にも。すがかわ保育園以外のは、6時半まで延長保育しているんですけれども、このすがかわ保育園の5時30分というのは、例えばお母さんたちにしてみれば、通勤距離を考えた場合に大変ではないかと思うんですけれども、そういう苦情等は町へは一切来ていないですか、どうですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 要望とすれば、いろいろな要望はあるかとは思いますが、その中で一番多いところということで、そのような時間になっていると思っておりますが、またいろいろアンケート等々もとっておりますので、その中でまた検討が必要であれば検討していきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 人口減の問題もありますし、ぜひお母さんたちに山ノ内町に住んでもらわなくては困るということでお願いしたいんですが、そこで実は町長にお尋ねしたいんですが、平成23年の保育料を8%値下げしたときに、町長はコメントの中で、その下げた後に、今後は保育日数やほかのサービスの充実、そして多子世帯の軽減策を進めていきたいと言っておられました。

当町は人口減が進み、先日発表された日本創生会議の分科会でも、消滅の可能性の自治体とも言われている中で、ぜひ3人のお子様がいるということは大変喜ばしいことなので、3人のお子様の3人目のお子さんについては、全て制限をつけることなくして保育料を無料にすることは考えられないでしょうか。

実は、きのうの新聞で、松本で開いた松本の子育て同盟サミットの中で、実は鳥取県の知事が説明した中では、鳥取県では5町を対象にした保育料無料化というのがあるので、それはもう第1子から無料になっているんですが、私、そこまでは申さなくても、3人いればこれは褒められたって怒られることはないし、大変いいことなので、3人目のお子さんについては全て無料な方向で考えられないものか、1点お聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） そのやったときに、そのことも含めて検討させていただいたんですけれども、3人世帯の、はっきり記憶をしていないんですけれども、限られた方しかいないので、それをやったからってすぐ人口増になるかどうかわからないよと、たしかそのようなご意見があ

りまして、それよりも、今いる人たちを、時間を延長したり、軽減したり、いろいろなことを含めて対応していただけないかという、たしかそのような懇談会の中でのご意見でして、うちのほうも、先ほど成澤課長が申し上げましたとおり、どれを選択するかということで、たしかその選択肢をしてきた中で、これが入っていなかったのかどうなのか、ちょっとはっきり覚えて、今どうなっているか覚えていませんけれども、たしかそのようなことで、あれもこれもということよりも、少しやってみなさいというような、そんなご意見があった記憶だけはしているんですけども、またそういう今のご要望も含めて、これから内部で関係者で検討させていただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） そうだと思うんですけども、その新聞を見ましたら、町長は、とりあえず3人いるお子さんよりも、まず、サラリーマンが多いから、そういうことでやるということはおっしゃっていたんですが、もう23年から3年たちますので、ぜひそこら辺を前向きに考えて、もう有無も何もなく、3人いれば3人目のお子さんは全て無料だと、このようにひとつ英断をなさっていただきたいと思います。

次に、健康福祉課長が先ほどおっしゃっていたんですが、不妊治療についてお聞きしますが、先日の新聞に、不妊治療の支援、国、県の事業を補完するというので、山ノ内町が入ってまして、先ほど課長も、山ノ内町では4人やって2人がということですね。それで、ただ一番問題なのは、私はもっとふやすことはできないかと思うんです。中にはもしかしたらいるかもしれないと思って、山ノ内町はこれだけ若い女性がいるので。

そこで、これで私も見ましたら、医療機関からの情報が案外と少ないんです。お医者さんへ行っても、この山ノ内町はこういうことをやっているよと教えてもらえるとか、そういったものは案外と少ないということで、山ノ内町は医療機関との契約は結ばれているのか、そこら辺をお聞きしたいんですが、いかがですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 不妊治療の関係でございますけれども、医療機関との契約というのはございません。それで、あとその制度の周知なんですけど、ほかの補助制度とあわせまして、毎年4月なり5月の広報やまのうちの中で広報させてもらっております。

それから、そういった不妊治療をされる病院につきましては、こういう制度があるということでご案内しております。ですから、ご相談に行かれた方から逆に役場のほうへ来るというケースが多うございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 確かにそうなんですけれども、例えば町の窓口へ来るにも、そんなことで来るということは、やはり女性にしてみればためらいもあれば恥ずかしさもあると思うんですよ。そういうところから見れば、やはり町の受け付けの方法もある程度考えていただいて、

来てもそこですぐ窓口で対応するのではなくて、別室へ連れて行って教えてやるとか、そういうような方法や、また例えば申請書を山ノ内町の公式サイトからダウンロードで出して、それを町は郵送か何かで送って、その後にもた相談にできるような方法はとれないものでしょうか、そこら辺いかがですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今の相談の関係でございますが、やはり健康福祉課はいろいろな方が見えますので、相談につきましては、隣に保健センターがございますので、そちらのほうでお話をお聞きさせていただいております。

それと、あと今の郵送という形なんですけど、その辺は特にその様式をダウンロードとか、ちょっと私も見ていないんですが、案内の中でそういった声も当然あるかと思っておりますので、紹介というか、相談も例えばメール等でいただくような形か、もしくはダウンロードしていただくような形でできるようなら検討していきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） ぜひ前向きに検討していただいて、もしそういう方がいてもためらいや恥ずかしさの克服と言っておかしいんですけども、安心して町役場へ訪問できるようにとっていただきたいと思っております。

次に、学力テストのことについてお尋ねしたいと思うんですけども、先ほど教育長は、学校の差があってもいけないからということをおっしゃったんですけども、これは教育長、教育委員会で決めたことなんですか、それともどこかほかの場所で公表をせずに学校に任せるといった形をとられたんでしょうか。その点をお聞きしたいんですけども。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この学力・学習状況調査が初めて行われたときには、文科省のほうから、学校別、市町村別の公表については、数値公表についてはしてはいけないということで始まりました。

昨今、いろいろな自治体のほうの首長さん部局のほうから公表せよというようなことで、文科省のほうでは、それは市町村教育委員会に、市町村に任せるとというようなことで、こういうまた議論になってきているところでございます。

山ノ内町では、これは教育委員会のほうでも議論しまして、これについては、先ほど申し上げておりましたような理由で、山ノ内町としては数値公表はしないということを教育委員会で決定したということでございます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） 大変勉強不足でまことに恐縮なんですけれども、この学校ごとに公表はしないというのはわかるんですけども、例えば学校ごとに対応した場合に、その学校ごとの対応の仕方は違うわけですね。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 山ノ内町の例を申し上げますと、各学校では保護者に対して各学校の傾向性、そういうものを含めまして、学校だより等では公表はしております。そしてまた個人への成績については、個人の傾向性について個表で、保護者懇談会、個別懇談会の折にお渡しして、これから子供たちをこういうふうに学校、家庭が一緒になって学力をつけていきましょうねということの懇談はしておりますので、全く何もしていないというわけではございませんで、各学校ではそういう対応はしております。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君。

1番（小根澤 弘君） わかりました。

そういうふうになって、私も勉強不足でそこまではわからなかったんですが、よく教育長がおっしゃっていた、教育とは子供たちのための教育であり、それを取り巻く保護者、また地域、そういうものが総合的に判断していくのがスタンスと考えていると、よくおっしゃっているんですが、私もそれには大賛成でしたが、できれば公表して地域の人たちもやはり知ることも一つの情報の収集になり、また学校の教育に関して興味を示すものではないかと思って、私とすれば公表してほしい一人として見ていただければと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（児玉信治君） 1番 小根澤弘君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君の質問を認めます。

15番 渡辺正男君、登壇。

（15番 渡辺正男君登壇）

15番（渡辺正男君） 日本共産党議員団の渡辺正男です。

きょうは前段で、若干、私のライフワークであります宇木の古代桜のお祭りのことについて、若干皆さんにご報告といたしますか、お話しさせていただければと思います。

ことしは4月26日、27日と、宇木古代桜祭りということで実行委員会で開催をさせていただきました。町からも補助をいただいて開催をしました。

ことしは大変天候にも恵まれまして、例年になく大勢の皆さんにおいでいただきました。ことしで6年目という年を迎えまして、リピーターが年々ふえてきているというのを実感するわけであります。

実際に桜を守るための維持に使うので寄附をしてくださいというようなことで寄附の募金箱を置いておくんですけども、そこに入った寄附額も、また物産の売り上げ等も過去最高額というようなことで、年々、古代桜という名前もそうですし、お祭り自体も浸透してきて、大変ありがたいことだなというふうに思っております。

そして、去年から柏崎市と災害時の相互応援協定を結んだということがご縁で、柏崎市の谷川新田美田の会という、あそこは柏崎の中でもかなりの山の中の段々田んぼ、かつては棚田だったところを、今荒廃農地になっているんですけども、そこに地元の有志の方々が八重桜を

10年間かかって1,000本植えたという場所であります。会員さんがやはり1,000人近くいらっしゃるということで、その団体から、ぜひともこれをご縁に宇木の古代桜の祭り実行委員会の皆さんと交流したいというようなことで、去年からそんなことを始めさせていただきまして、ことしは4月18日にまず向こうから、柏崎市のほうから大型バス1台で1泊2日というようなことで町へ来ていただきました。

町長に対しての表敬訪問では、柏崎市長のメッセージも持ってきていただきまして、役場でそんな会合、それから夜はホテルで宴会というようなことで、私たちが実行委員の一人として呼ばれて、一緒に交流をさせていただいたわけですが、最終的には5月7日、私たちのお祭りが終わってから、柏崎市のほうへ私たち実行委員会のメンバー10人ぐらいで出かけて、見せていただきました。

時期はちょっと遅くて、もう散り始めてはいたんですけども、大変広大な面積に1,000本という八重桜が植わってしまっていて、雪がとにかく冬だと3メートルから4メートル降るというようなことで、下から2メートルぐらいまでは枝がないんですね。なぜないんだろうというような話をしましたら、ウサギに食べられてしまうというんですね。要は、そこまで雪が来るといようなことで、かなり高いところにしか花が咲いていないといような、そういう八重桜でしたけれども、向こうの実行委員会の皆さん、美田の会の皆さんが大変歓迎してくれまして、これも食べる、あれも食べるといようなことで、本当に鯛やヒラメやエビやホタテ貝やみたいな感じで大変なごちそうをいただいてきてしまいまして、これからもそんな形の中で、お互いに行ったり来たりしながら、それぞれ災害のときのそんなことが実際にはないほうがいいといふうに思いますけれども、こういった楽しい交流であれば、どんどん深めてまたその輪が広がってくればありがたいななんていふうに思っております。

宇木のそんなお祭りも浸透してきまして、そんな形になってきましたので、いろいろな形で全国にも、また外国のほうにも広げていって、山ノ内の知名度、それから地域のよさというのをPRしていければと、そんなふうを考えております。

それでは、通告に従って質問を行います。

1、教育行政にかかわる諸計画について。

(1) 教育振興のための計画（教基法17条2）はあるか。

①教育委員会での議論はされたか。

②生涯学習推進計画、社会教育計画、スポーツ推進計画等策定の考えは。

③全国の自治体での諸計画策定状況は。

④社会体育と子供たちのかかわりはどうあるべきか。

大きい2番、観光振興行政のあり方について。

(1) 関係団体との役割分担は。

(2) 今後「観光交流ビジョン」の見直しは。

3、町内への移住者増にどう取り組むか。

- (1) 定住・移住促進策の現状と評価は。
 - (2) 農業従事者の平均年齢と県内順位は。
 - (3) 町内への移住希望者受け入れ態勢と支援策は。
- 以上です。

再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の教育行政にかかわる諸計画については、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の観光振興行政のあり方についてのご質問ですが、当町の基幹産業であります観光につきましても、常に変化するお客様のニーズに合わせた施策の実施が重要であることから、今まで以上に関係機関と連携して事業の推進に当たりたいと考えております。

詳細につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の町内への移住者増にどう取り組むかにつきまして、3点のご質問をいただいておりますが、1点目の定住・移住促進の現状と評価及び(3)の町内への移住希望者の受け入れ態勢と支援策については総務課長、また、(2)の農業従事者の平均年齢と県内順位につきましては農林課長からそれぞれご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育行政にかかわる諸計画について、(1)の教育振興のための計画、教育基本法第17条の2はあるかにつきまして、4点ご質問いただいております。

1点目の教育委員会での議論はなされたのかということですが、教育基本法では、地方公共団体が地域の実情に応じた教育振興基本計画を定めるよう努めなければならないというふうにされております。

長野県では、平成29年度までの第2次長野県教育振興基本計画を平成25年3月に策定、発表をいたしました。町として教育振興基本計画をどうするかという教育委員会内での議論はまだされておられません。

2点目の生涯学習推進計画、社会教育計画、スポーツ推進計画等策定の考えはということですが、

町の総合計画には、各種事業の推進について計画づけされておりますが、単独での計画は策定されておられません。それぞれの事業を計画的に推進していく上で重要なものでありますので、県や他市町村の例を参考にして、これからまた検討していかなければいけないというふうに思っております。

3点目の全国の自治体での諸計画策定状況はということですが、私もいろいろイン

ターネットで調べてみましたが、なかなか小さな市町村では策定されているところがないませんでした。北信教育事務所に確認しましたところ、長野県全体、また全国的に見ましても、規模が大きな自治体等で策定がされている状況ということでございます。

4点目の社会体育と子供たちのかかわりはどうあるべきかということでございます。

社会体育は、子供たちの体力向上や心身の健康、地域の人々との触れ合いを深める場として大切なものであるというふうに考えております。指導者を中心として積極的なかかわりが必要であるというふうに考えています。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 2番の観光振興行政のあり方についての（1）関係団体との役割分担はとのご質問ですが、町の観光商工課につきましては、主に県や他市町村の行政と関連のある事業を行うほか、住民全体にかかわる事業を中心に行っております。また、関係団体が自主的に行っております事業に対して支援を行うようなことも行っております。

それから、観光案内は、町全体の観光事業者の利益に結びつく事業を実施し、各地観光団体におきましては、地域の観光事業者の利益になる事業を行うことが基本であると考えております。しかしながら、観光産業につきましては、当町の基幹産業であることから、観光商工課と観光連盟及び各地域の観光団体が連携しながら観光事業の推進に当たることが重要と考えております。

次に、（2）今後「観光交流ビジョン」の見直しはとのご質問ですが、観光交流ビジョンにつきましては、基本計画とあわせ、毎年予算や実施計画づくりに際し反映すべく活用しておりますが、交流ビジョンの数値目標である交流人口550万人は、現在未達成であります。

現在の統計数値を見ますと、ここでようやく底をついたという感がありますので、上位計画であります第5次総合計画の後期基本計画の年度と合わせて見直しを考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 3番の町内への移住者増にどう取り組むかの（1）番でございますけれども、定住・移住促進策の現状と評価はとのご質問でございますが、現在、町のホームページに空き家バンクとしてその情報を掲載しているところであります。

登録件数は現在5軒と、ちょっと少ないわけでございますが、同じ情報を移住・交流推進機構のニッポン移住・交流ナビに流しており、本年度に入り、月に三、四件のお問い合わせをいただいている状況であります。

なお、本年度は、まだその成果に結びついているというケースは現段階ではございませんが、昨年度は登録物件の1軒が売買に至っているというところであります。さらに本年度はこの流れを活発化させるために、また売買、賃貸借等の適正かつ円滑な推進のため、今月の6月4日、おとといでございますけれども、一般社団法人長野県宅地建物取引業協会長野支部と山ノ内町

の空き家バンク事業媒介等に関する協定書を締結したところでございます。これで、空き家バンクに関するいろいろな情報について、あるいは取引について、業者、この今の宅建協会とともに推進してまいりたいというふうに考えております。

次に、(3)の町内への移住希望者の受け入れ態勢と支援策はとのご質問でありますが、まず取り組むべきこととして、現在運用している空き家バンクにおける幅広い選択肢と豊富な情報の整備というふうに考えて、先ほど布施谷議員さんのところにもお話ししましたが、今月の6月15日に東京交通会館で開催される3県の合同移住情報相談会に出展をしていきたいというふうに考えております。

また、移住にかかわる興味を引き出すことができれば、次の対策として、お試し滞在制度や地区の案内人、もしくは世話人の整備、さらには移住者が打ち解けやすいコミュニティの雰囲気づくりなども必要な要素であるというふうに考えております。

これからは、行政だけでは取り組みが難しい分野ではありますが、町内では先進的に須賀川区が昨年度から県の補助事業を活用してこれらの整備に取り組まれており、町も側面的な支援を続けております。また、町独自の移住促進策として、本年度新たに空き家活用改修等の事業補助や移住促進家賃補助制度の運用を始めておるところであります。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) 農業従事者の平均年齢と県内順位についてのお尋ねでございます。

2010年の世界農林業センサスによれば、当町の農業従事者の平均年齢は58.4歳で、県内順位は若いほうから37番目でございます。基幹的農業従事者においては63.2歳となり、川上村、南牧村に次いで若いほうから3位となっております。

以上です。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 都合で順番を若干変えさせていただいて、大きな3番、3月議会で通告しておきながら再質問できなかったのも、ここから先にやらせていただきたいと思っております。

人口増の問題につきましては、今、全国的に増といえるような状況にないことは私も承知はしておりますけれども、それにしても、この間の消滅可能性都市というふうなことで、長野県でも消滅する悪いほうから4番目というようなことで、私も大変ショックを受けました。それについて、町としてどういう今人口の減少状況であるのかという部分をどう分析をされているかなんですね、そこをちょっとお聞きしたいんです。

ホームページでは、毎月人口の地区別の人口は出てくるんですけども、著しく例えば人口の減少している場所、あるいは若い女性、この中で、若年女性というようなことで、20代から40までの方というのを若年女性というふうに呼んでおりますので、そういう言葉を使いますが、若年女性の少ない地区とか、あるいは産業別に、どんな産業に携わっている人たちが減少してきているのか。

そんな中で、例えば年齢別で地区にどんな特徴があるのかというような部分を、数字を細かく出せということではなくて、傾向としてどんなふうにつかんでおられるのか、お聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） ちょっと細かいところまで今の地区別の関係とか、年齢構成の関係等については、まだそこまで細かいふうにはちょっと調べてないんですけども、町の全体的な人口のほうについては分析をしているんですけども、それにつきましては、平成22年のときに第5次総合計画をつくったときに、そのときの第5次をつくろうという内容の一番の大きなコンセプトにつきましては、自然動態、要は出生から死亡の方、それから社会動態、転出・転入の方、これが非常に社会動態の人数がすごく多かったということの中で、住宅志望の中でも、要は町から、いい町に住む、あるいは町もいいではないかという形の中で、いろいろ今の住宅の補助とか、家賃補助とか、若者の関係とか、それから保育園、さっきも出ましたけれども保育園の関係とか、そういう形の中で組み立てていこうというふうな状況だったんですけども、この昨今二、三年の傾向を見ますと、自然動態のほうがどうしても社会動態より割合的にはふえてきている。

これは何を意味しているかといいますと、これは少子高齢化という形の中で、どうしても生まれる子供が少ない。それで逆に亡くられる方が、平成22年、平成23年のころは150人ぐらいのペースだったんですけども、ここへきて200人台に上がってきている。去年は少し少なかったんですけども196人、その前は200人、200人、200人という形の中で入ってきているので、そこら辺の動向がやはり、転入、転出は多いんですけども、そういった形の中で、少しやはり健康ということと、それから少子高齢化、高齢化がかなり今65歳以上の方が36%という形になっています。その辺がかなりはっきりと浮き出ているのではないかなというふうな状況でございます。

ただ、議員さんのおっしゃっている細かいところまで調べていなくて申しわけございませんけれども、以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 町としていろいろ対策を打つ、いろいろそういうアイデアを出す場合に、しっかりと細かい分析が必要だということを申し上げたいというふうに思います。

それで、例えばこの若年女性、子供を産む可能性の高い世代がどれだけ減るかというのに着目した統計調査というんですか、そういう数字だったというふうに新聞のほうは思いますけれども、実際にはそういう方々は独身であるか既婚であるかということもありますし、実際には町にどれだけの若年女性がいるかということもありますけれども、実際には結婚すれば町外へ出ていく、町内で結婚される方もいるかもしれないですけども、要は町内の適齢期というんですか、結婚して奥さんを、そして子供を産む可能性のある若い人ですね、町に残る人、それがだからどのぐらいいるかということだと思っただけです。

例えば、1,000人結婚適齢期を迎えているとして、なかなか今、嫁さんに来手がなかったり、いろいろそういう問題があつて女性が不足しているという、特に田舎はそういうふうになっているというふうに聞いておりますので、実際には今現在町にいる若年の女性が減る、減らないよりも、また違うところにも着目しながら、地域別であつたり、その地域の産業別でどんな方が転出したり、子供がなかなか生まれてこない地域であるのかというようなことは、細かくやはり分析をした上で対策を立てる必要があるのではないかなというふうに思います。ぜひともその辺の分析をお願いしたいと思います。

それで、この移住・定住策の中で、空き家の改修補助、先ほどもご説明があつたと思いますがけれども、100万円上限で補助がある。それから、ここで県の克雪住宅補助というのも予算の中で入ってきていますけれども、この辺の制度について説明をお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 町の空き家改修住宅のほうからちょっと説明を申し上げますと、今渡辺議員さんがおっしゃったように、2分の1補助の100万円を限度に補助をするというふうに考えております。

主には、移住対象者でございますけれども、平成26年の4月1日以降に町外から町内に転入した者、または転入しようとする者であつて、かつ転入後3年を経過していない者、こういうふうな補助対象者に対して先ほどの補助をしていきたいというふうに思っております。

それから、県の克雪の関係の事業でございますけれども、これは今年度から県のほうで豪雪地帯の市町村に対する補助金ということで、山ノ内町も豪雪地帯の地域指定を受けております。それで、全体の補助事業的には20%ということでございます、限度額が60万円でございます。ですから、300万円の工事でしたら60万円が限度いっぱいを受けられる。300万円以上でしたら、60万円の工事が限度いっぱいを受けられる。それでそのうちの3分の2、40万円は県から町のほうに補助がおりてくるという形になります。20万円は、3分の1は町の持ち出しというふうなところでございます。

内容的には、屋根に温熱ヒーターをつける、そういった事業なので、山ノ内の場合は大体、須賀川地区が多いんですけれども、屋根を急にして自然落下させるという形なんですけれども、県のほうは屋根につける温熱ヒーター的なものに対して補助をするというふうな内容でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 大事な取り組みだと思いますし、利用される方がふえていただきたいというふうに思います。

ただ、この豪雪地帯ということなんですけれども、全町どこでもこれは県の克雪住宅というのは受けられるんでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 全町指定でございますので、問題ありません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） それで、先ほど農業従事者の平均年齢等をお聞きしたわけですが、主体的というか、中心的な農業を支える方が63.2歳ということで、かなりもう普通の会社員だったら定年退職の後なんですけれども、これが長野県でも若いほうから3番目という、もう全県の農業がこういう実態になってきているということだと思えますけれども、一方で、東京だったり、首都圏や都市部のほうでは、田舎で暮らしたいという、そういう人たちもふえてきていることは確かなんです。

実際に私たちの果樹地帯では、この63.2歳という人たちが、10年後には73.2歳になるわけですよ。若い人たちがちゃんと補充されていけばこの平均年齢は変わらないんですけれども、なかなか後継者がふえてこないという中で、リンゴの作業というのは、はしごに上らなければいけない仕事が多くて、またリンゴの箱というのは重たいので、年をとるとなかなか続けられないというようなことで、もうはしごに上れなくなったら木を切るのさというふうなうちがかなり出ていますよね。その10年後、20年後、この町の農業を支えている人たち、県で3番目の若さなんですけれども、実際にどんなふうになるというふうに予想されますか、農林課長。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 今議員のおっしゃるとおり、今地区のほうへ入って、その地区の中でお話し合いをしている中でも、そういう意見は各地区でございます。町では、その各地区ごとの問題点を洗い出しまして、各地区で農業振興会議等の設立をさせていただき、地区の中での解決をお願いをしているところではございます。

一番は農用地の集積化というふうに思っております。今県でやっております新しい機構の中へ、JAさんとともにどういうふうに入っていったら農用地の集積を図り、どんな形で担い手のほうへ渡していくかが一番の課題だと考えております。そのための農業再生協議会の中で今行っている各地区の営農ビジョン会議、営農振興会議等で活発なご意見をいただき、いい方向へ進んでいければというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 確かにその集積というのは大事なんですけど、担い手の皆さんは集積集積で、実際には、1軒のうちでやれる範囲というのは限界がありますよね。実際にこれだけの平均年齢が上がってきますと、集積集積というふうに集まったうちが、もし後継者がいなくて、10年後、20年後にできなくなったときに、そこを誰が引き受けるのかということになったときに、今は小さい農家がやめていく形で、大きい農家に集積という形になりますけれども、これが、だから心配するわけですよ、10年後、20年後のこの町の農業を。

実際に生まれてくる子供たちが少ない中で、都会から山ノ内町へ来て農業をやっていただく人たちをしっかりと確保していくという策が必要ではないかと私は考えております。実際にはそ

の場合、住む場所だけではなくて、当然農地、それから荷づくりするような作業場であったり、機械も必要、それから倉庫だったり、それから金融、融資的な体制だとか、新規就農のための補助、それから技術指導体制ですね、総合的にそういうものが支援策として用意されなければ、移住してここで農業を始めようというふうにはならないんですよ。

家賃補助であったり、克雪住宅であったり、先ほどの改修補助、それも大事な視点なんですけれども、山ノ内町に来て、日本一、最高のリンゴのつくれる場所です。先ほどの米もそうですよね。米も布施谷議員から紹介があったとおり、日本一おいしい米のとれる場所です。こうした場所で皆さん入ってきて農業をやりませんか。技術指導も任せてください。ちゃんと体制があります。それで住宅も作業場も、それから農業をすぐにでもやれるようなそういう受け皿をちゃんと用意して待っていますから、研修期間をちゃんとやってもらったら来てくださいというふうな、そういう総合的な農業従事者の確保というのが必要ではないかなというふうに思うんですけれども、この辺どうですかね、町長、考え方は。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今それぞれ先ほど総務課長が申し上げましたように、町内の移住・定住、あるいは若者定住対策、先ほど農林課長が申し上げましたように、県下で農業従事者が3位、これは非常に特筆されることなんです。ところが比較的どこでも言えるのは、マイナスのイメージが強いことを大きく声を大にして大々的に報道されたり、自分たちのやっている、あるいはいい面をもっともっとアピールしてやっていかなければいけない、そういうことをしなければいけないなと思っています。

特に、例えば、消防でもそうですけれども、上条だとか、宇木だとか、そういったところには次から次へ若い人たちが団員補助できる、あるいは菅地区へ行くと、若い人たちがたくさん小さい子供さんもいるという、そういったことがあるわけでございますけれども、どうしてもマイナスイメージ、高齢化率が高い、20代、30代の女性が少ないとか、そういうのがぼんと出てしまうと、何か萎縮してしまうケースがございます。

では、何かしていないのかといたら、第5次総合計画、あるいは若者定住重点アクションプラン、いろいろな形で進めさせていただいておりますので、やはりもっともっといいところを伸ばしながら、やはりこの地域の中の魅力を発信していく。

先ほど布施谷議員のときにもお答えしましたけれども、子供たちにやはり今から自分たちの郷土を愛する、あるいは自分たちの地域に誇りを持つ、そういったことをPRしていく。そのことが、やはり自分たちがそう思うということは、外部の人たちもそういうものに対して共感、共鳴をしていただけるのではないかなと思っていますので、いろいろな、例えば渡辺議員は緻密な移住・定住の中の、例えば宇木の古代桜の交流をやったことにより、そうすることによって、今度はうちのほうの農業や観光にもそれは結びついていく。

そしてまた、できればそういうのが移住・定住にもつながっていけば非常にありがたいなと思っていますので、これからも一緒になって、いろいろなこういうことも情報提供をしたり、

自分の町に自信と誇りを持ち、愛する、やはりそういった気持ちを大切にして、お互いにこのまちづくりに積極的に絡んで関与をしていただければ非常にありがたいなと思っていますし、行政というのはある意味、先ほども申し上げましたように、灯台の役目を果たしていかなければならないという使命もございますけれども、やはりそこには住民本位の基本的な姿勢、消費者ニーズに立ったいろいろなものづくり、そういったことが大切だなというふうにも思っておりますので、ぜひ、いろいろやっていますけれども、なかなか人口が減っていったり、そういうことがございますけれども、これからもそういうのにめげず、みんなで観光や農業、それから福祉や教育の充実を図りながら、安心・安全なまちづくりを総合的に進めてまいりたいと思っています。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 町長の答弁のとおり、自分たちの地域にやはり誇りを持って生き生きと生きているという姿、それが例えば観光に町を訪れる人もそこに感動して二度、三度行きたいというふうになるわけですね。それが二度、三度来る中で、ここに住んでみたいというふうになっていくと思うんです。

もう農業だめだから人が来てやってくれないかと言ってはなくて、そういうすばらしい山ノ内の果樹産業、農業の生産手段というのがあるわけですから、支える人たちを、外部から来てくれる人たちをしっかりと応援するというふうな形で、今でも栃木県から夜間瀬へ移り住んできて、立派に経営している若者もいます。

そんな形で、ぜひとも個別の支援もそうなんですけれども、総合的な農業を支える人をしっかりと町へ来ていただくような政策もしっかりとPRしてもらって、町外や全国の人たちにおかのように発信してもらって、ぜひ山ノ内で一緒に農業をやりませんかというような形で取り組んでいただければありがたいなというふうに思います。

それともう一つは、やはり雪が多いということが、暮らしやすさの中でかなりその邪魔をしている部分があるんじゃないかと思います。それと、県の克雪住宅補助というのは、端的に屋根に温熱のそれを載せるということだけですね。

雪が降っても、その中でもそんなに困らずに安心して暮らしていけるようなそういったもの、手助けになるようなことを行政が支援するというようなことで、克雪というんですか、要は例えば除雪機であったり、屋根から落ちてきた雪をちゃんと解かすような、そういった湧き水で解かすような池をつくるとか、そういったことにも例えば町独自で支援をするなり、除雪体制や何かでは、本当に困ったときに特別な対応がとれるような形とか、雪が降るからここには住みたくないではなくて、雪が降ってもここは住み続けられるというような、ぜひともそういう雪が降っても大丈夫な町というか、安心して暮らせる町というようなことで、町独自でもいろいろなそういう政策は考えていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 前にも私申し上げたかと思うんですけども、やはり町のあり余るものが一体何だといったら、温泉と水と自然だなという、そういう温泉と雪、それから自然だなと、こういうことで、だからそれをやはりいかにして使いたいかということで、町長就任と同時にNEDOのほうへ出かけていきまして、そうしたら自然エネルギーの全体計画、あるいは詳細計画をつくれということで、詳細計画のでき上がった時点で、ちょうど3.11がございまして、結構それが注目を浴びるようになってきました。そういったこと。

それから、春になれば必ず解けるのはわかっていますけれども、やはりそうはいっても除雪をせざるを得ない。ことしも2億4,000万円、過去最高の除雪費がかかるという、そういうマイナス的なことも幾つかございます。

しかし、逆に雪があることによって、この町のスキー産業が発達してきたと思いますし、それからまた雪があることによって、だからうまい清流育ち、おいしい果物ができる。それから四季の変化があることによって、観光も農業もそれで栄えているという、そういったこともございますし、また山間地で、よく私は出かけていって言うんですけども、山ノ内町は名のとおり92%が山であると同時に、平らなところというのは学校のグラウンドや駐車場や橋の上ぐらいだと。だったらその傾斜があることによって水はけがよいし、それから寒暖の差があり、志賀高原のおいしい水が来ることによって、おいしい果物が適地適作でできる。そこへ農家の皆さんの技術によって非常にいいものできている、だからうまいんだよと。

つい先日もサクランボを来た皆さんにお出ししました。ここのサクランボってこんなにうまいのかと、正直言ってサクランボといったら山形だと思っていたら、これは初めて発見した、こういうことをおっしゃっていただいたり、タケノコが出たら、こんなおいしいものを何で売らないんだと。いや道の駅で売っていますよと言ったら、今までそんなことも知らなかった。それから、リンゴジュースをお出ししましたら、このリンゴジュースってうまいなど。いつも青森で飲んでいたけれども、青森よりもおいしいと、ぜひ送ってくれということもおっしゃられましたけれども、非常にそういう部分で、それぞれみんな農協さんも町もいろいろところでやっているんですけども、なかなか皆さん自分で見たそのときだけ、あるいはよそがあつてうちがないという、どちらかという批判的なことをおっしゃいますけれども、ぜひそういう意味では、私は今渡辺議員がおっしゃるように、いろいろな自然のものが、やはりいいことと悪いことと両方ありますけれども、それをいかに利用し、それをまた克服してやっていくのがまちづくりであり、地域の皆さんが元気にお暮らしできる基本ではないのかなと思っています。

克雪住宅から始まって雪氷熱利用、それから温泉熱利用、それぞれ補助制度もございますし、ぜひそういうものをご活用していただいたり、やはりチラシで幾ら出すよりもそのことを利用した皆さんが口コミでやっていただくのが非常に効果があるなということを私も実感しておりますので、これからもいろいろな形の中で、口コミも含めてPRしてまいりたいと思っておりますので、またぜひいろいろな形で、渡辺議員のほうもいろいろなことを議会の立場でもご承

知でありますので、積極的にPRしていただいて、町のよさを、魅力を発信していただければありがたいなと思っています。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） それでは、観光行政のほうでお願いします。

観光連盟との関係、これは今後どういうふうに変わっていきますか。新聞には一部役場の中に事務所というのには反対という団体もあるというようなことで聞いておりますけれども、どんなふうに今後関係が変わっていくのか。また話し合いはどんなふうに持たれているのか、お願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 観光連盟につきましては、先日の総会で、会長のほうから事務所を役場内に移転するというところで報告がされまして、現在移転を準備しておるところです。

観光連盟につきましては、独立した組織であるということが一つ基本であるわけですが、今回の事務局の移転を契機に、私も筆頭理事という立場でありますので、もう一步踏み込んだ形で、事務処理ですとか事業の執行にかかわっていくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） それに反対の団体があるようではございますけれども、どうですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 私のほうにも先日、移転について反対ということで文書をいただいておりますけれども、中身につきましては、観光連盟内部のお話というふうに理解をしております。特に対応はしておりません。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） どういう話し合いがされて、どんなふうに決まったことなんだか、ちょっと私も連盟の総会も欠席してしまったので、内容がよくわからないので大変心配しております。構成団体の一部が反対している中で、どうなんですか、これはやるべきなんですか。町長、どういうふうにお考えですか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 正直申し上げまして、私この間観光連盟の総会に出ておりましたけれども、そういう話は一人も、もちろんきょう見た湯田中の皆さんがご出席しておられましたけれども、きょうの新聞を見て初めて、あれ、こんなことがあったのと、今さら何なのという感じを私自身は正直持ちました。

今まで観光連盟の会長さんや役員の方から文書をお持ちいただいたり、懇談しているときには、反対だとか、そういう団体があるとか、一部不平不満が出ているよとかいう話は全くなくて、一日も早く、要するにこの間の5月の総会が終わったらすぐ行けるように町長やって

おいてくれという話で、ただ、事務局の職員と町のほうの作業的なこともありましたので若干おくれてはありましたけれども、何とか早くやってくれということで、また再度要望されているのに何でこういう話がぽんと新聞に出てくるのか不思議なのが、私、正直今思っている実感でございます。

だから、今藤澤課長が申しあげましたように、内部で何でそのコンセンサスを得てきているというふうに私どもは理解しておりますので、内部の中でそういうお話はあるようでございませぬけれども、町としては今までも要望書、それから議会で答弁申しあげてきたこと、それから観光連盟との話し合いの経過、これを踏まえても、やはり行政と連盟が一体となって、できるだけ無駄を省きながら、一緒になって町の基幹産業である観光振興を進めるように対応してまいりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） じっくりとまた話し合いを深めていただいて、今後のあり方をしっかりと間違いのないようにお願いしたいと思います。

それと、観光については、一つだけお願いしたいんですけども、外国人観光客の皆さんが大分ふえてきているというようなことで、外国人旅行客の皆さんの、例えば宿泊数、それから日帰り、こういったデータ、それから経年変化ですね、推移について、それからまた一番お願いしたいのは、この町のおいしい果物、農産物とこの外国人旅行客を結びつける施策ですね、そういったものをぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけども、外国人旅行客の皆さんのここ数年の動向といたしますか、先ほどのデータも含めてお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 私どものとっております統計は、外国人の宿泊者数ということで調査をしておりますので、その数字で申し上げたいと思います。

平成21年から申し上げますと、平成21年が2万4,819人、平成22年が2万7,230人、平成23年、東日本大震災があった年ですけれども、この年が落ち込みまして2万669人、それから平成24年が2万2,564人という数字になっておりまして、25年については、まだ集計がまとまっておりませんのでちょっとわからないんですけども、野猿公苑の数字で申し上げますと、外国人の方が前年度で、24年よりも161.5%という数字になっておりますので、町内に入り込まれている外国人のお客さんについては、ふえているというふうに思います。

それで、やはり外国の方が一番今山ノ内で問題となっているというのは、食事の場所、今の議員さんの言う果物とか、そういったこととの結びつけるような施策というところなんですけれども、そういう食事の場所について、やはりなかなか困っているというようなお話を聞いていますので、その辺についてまた業界の皆さんとお話しをして、今年度、先ほどの連盟の移転にかかわりまして、その5項目の要望の中に、インバウンドの組織を新たに立ち上げて、町が事務局を務めるというようなことになっておりますので、その関係でまた皆さんと検討を進めたいと思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ぜひとも山ノ内町はせっかくおいしい果物もたくさんありますし、キノコやお米も最高のお米がありますので、例えば狩り物も含めて、外国人の旅行客の皆さんに日本の果物、山ノ内町の果物、農産物のおいしさというのを知ってもらって、また友達を連れてリピートしてくれるような、そんな形で結びつけるような政策といたしますか、そういうのにしっかりとまた取り組んでいただきたいと思っておりますし、グリーンツーリズム協議会もありますので、その辺もうまく使っていただいて、また町の財政的な応援も得ながらやっていければ、より大勢の外国人旅行客の皆さんに来ていただけて、喜んでいただけるのではないかとこのように思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、最後に教育のほうですが、先ほど計画については大きな市町村しかつくっていないということで、つくる気はなさそうなんです、一番はこの町の教育理念、それから教育スローガンといえるようなもの、それから教育の基本目標、こういったものがちゃんとしたものがあるかどうかなんです。

教育委員長さんが先ほどの答弁の中で若干自分の考え方というようなことでありましたけれども、この山ノ内町としての山ノ内型教育の理念、教育スローガン、教育基本目標について、どんなふうにお考えですか。今後話し合ってそういうものを定めていくというようなお考えはないでしょうか。

議長（児玉信治君） 村上教育委員長。

教育委員長（村上 温君） ではお答え申し上げますが、今までは、いわゆるこのことに関しては、ご存じのとおりで申し上げたんですが、町の全体計画の中に入っているだけで、教育委員会としてきちんとなかったと思うんですね。しかし、今学校、小学校問題のいろいろやっていますが、そういうのをやっていく上でも、そういうものが基本とならなければいけないといふので、話し合おうよという段階であります。まだここで私一個人の段階のものでありますから、例を述べよということは差し控えたいとは思っております。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この教育理念、あるいはビジョンにつきましては、私、就任当時から最初の挨拶でもいろいろ申し上げております。

私は、先ほど町長がお話しされましたけれども、やはり山ノ内町に誇りを持てる、自信を持って生きる、そして山ノ内町に何らかの貢献ができる、そういう子供を育てたいなど。そのためにはやはり学力の問題、それからグローバルな人材育成、それから環境を大事にする、町の産業を大事にする、いろいろなさまざまなものがあります。それがはっきりとビジョンとして文言化したものはまだ策定しておりませんので、これについては今回の適正規模適正配置等審議会の中でも議論をいただきながら、教育委員会としてそういうビジョン、グランドデザインというものははっきり策定をしていくつもりでございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 私ども社会文教常任委員会では、昨年管外視察で木島平、それから信濃町を見てきました。やはり両方ともちゃんとした理念、それから教育目標というのはしっかり持っているんですね。それで、例えば、読んでしまったほうがいいかな、例えば学校教育目標とか、学校のグランドデザインというのは、校長さん任せみたいなふうになっていて、校長先生がかわるたびにグランドデザインは変わりますよね。そうでもないですか。これは、グランドデザインは何をもとにこれつくられているんですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 校長先生がかわるたびにころころ変わるというのは、ちょっと違いまして、学校には、例えば賢く優しくたくましくですとか、そういう学校目標、教育理念が各学校にあります。やはり知・徳・体、調和のとれた人格形成ということで、そういうものがあります。表現方法は違いますけれども、それによって各学校では伝統的につくられた学校目標がございまして、そしてそのときの校長、また職員のいろいろな考え、そして子供たちの実態、地域・保護者の要望、そういうものを入れまして、社会の要請も含めて、また細かな方策ですとか、そういうものが合わさったものがグランドデザインということでありまして、骨子とか大きなものについては、校長に任せられているといたしますか、各学校で校長がリーダーとなって策定して、そして地域の学校評議員ですとか、PTAとか、そういうところにいろいろ理解をしていただきながら学校運営しているということでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） わかりました。

それと、やはりこういった学校教育目標であるとか、グランドデザインと呼ばれるようなものは、町の教育理念とか、町の基本教育計画というのがあって、それを参酌して、学校で、地域性もあわせて、ここの学校ではこういうふうにそれを具現化するというふうにしていくのが普通だと思うんですね。ですから、言葉で、口で私はこう思うというふうに理念を述べられても、やはり明文化されていないので、例えばちょっと時間あれなんだけれども、ちょっと読んでしまいますね。

信濃町の教育基本目標というのがあります。一人ひとりの人間性を深く豊かに鍛え伸ばす学校教育。1、特色ある明るい学校づくりと社会変化に対応した適切な教育課程の編成。2、基礎的基本的な学力の向上と一人ひとりの個性の伸長及び生涯にわたってみずから学ぶ姿勢や意欲の育成。強い意志と思いやりの育成。国際理解協力。人権感覚の育成。体力づくりの推進。地球環境を守りながら生きる新たな価値観を育む教育。

そして、木島平型教育というのは、この特徴として、豊かな自然。農村文明の村づくり。教育尊重の気風。世界に通じる21世紀型教育に取り組む学びの共同体づくり。

みんなそれぞれ村民の皆さんにちゃんとこれを浸透させるべくPRしているわけですね。町は、村は、こういう教育の理念を持って子供たちを教育していくよと。皆さんも、地域も家

庭も一緒になって、こういう教育社会をつくっていきましょうということなんです。こういうのを山ノ内町にないというのは大変残念なんです。ですから教育委員会で話し合っしてほしいんです。どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 山ノ内町にないと言われますとあれですが、第5次総合計画の教育分野のところにそういう理念ですとか、そういうものについてはうたわれておりますけれども、教育委員会としてそういうものが発信されていないというのは、ご指摘のとおりかというふうに思いますので、これについては、今後また学校の、今グランドデザインがありますから、今までの気風としては、各それぞれの地域の4地域でのいろいろなものが一つになって伝統的につくられた学校グランドデザインということでございますので、また先ほど申し上げましたように、今後山ノ内町の教育ということをも念頭に置きながら、特色あるものをつくっていく必要があろうかと思っておりますので、そういうことは努力していきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ぜひともこの教育基本計画にかわるようなものですね、山ノ内型と言われるような特色のあるそういった教育理念というのをしっかりと教育委員会でつくっていただきではなくて、住民の皆さんとも話し合いながらつくっていただきたいというふうに思っています。

それで、残った時間でスポーツのほうをちょっとお願いしたいんですが、前回高山議員も質問しておられますけれども、諸計画の中のスポーツ推進計画ですね、これはつくっていただきたいというふうに思うんですね。

特に今、社会体育と中学の部活ですね、このかわりがすごく今混乱しておりまして、山中のバレー部については、社会体育でやるよというふうに言って出たものの、スポーツ少年団でやりたいと言ったら、それは学校長からスポーツ少年団は対象ではないとだめだというようなことがあって、困っているというふうな話も聞きました。

子供たちのスポーツのやる条件、楽しむ、競技力を向上させる条件、そういった建物にしても、そういう体制にしても、学校の中にしても、こういったものをどういうふうに今後していくのかというのは、ちゃんとスポーツ推進審議会的なものをしっかりと立ち上げて、その中で話し合いをしながら、この子供たちのスポーツ、それから大人になってからのスポーツをどういうふうに系統的に体系的に進めていくのか。私はこれは計画をつくらなければだめだと思っております。その辺の考えを聞いて終わりたいと思っております。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 前回の議会でも申し上げましたように、中学校の職員数の変動によりまして、激減によりまして、部活も整理せざるを得ないという状況で、それぞれ保護者、それから生徒の皆さんの理解で、ある一定の形で今進んでいるということでございます。

しかしながら、そういう中で、いろいろ困った状況、運営していく中でいろいろな状況がご

ございますので、前に高山議員にも申し上げましたけれども、このスポーツ推進の審議会ですか、支援するそういう審議会というか検討委員会というか運営委員会、そういうものの立ち上げについては、担当のほうに研究検討しろという指示は出しておりますので、よろしくお願ひします。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、渡辺正男君の質問を終わります。

ここで、3時10分まで休憩をします。

(休憩) (午後 2時51分)

(再開) (午後 3時10分)

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君の質問を認めます。

2番 望月貞明君、登壇。

(2番 望月貞明君登壇)

2番（望月貞明君） 望月貞明です。

本日最後の質問でございます。最後ですので、今までの挨拶と重複するようなことを言いますけれども、我慢してください。

有識者で構成する日本創生会議は、このまま地方から大都市へ人口が流出し続ければ、2040年には全国の自治体の約半分の896の市町村で、20歳から39歳までの子供を産む若年女性が5割以上減少し、そのうちの523の自治体は人口が1万人を切り、消滅の危機に瀕すると衝撃的な発表をしました。山ノ内町は若年女性が71.4%も激減するとの推計に、今議会で多くの議員がこの問題を一般質問で取り上げ、活発な議論が展開されております。

日本の女性が一生の間に産む子供の数、合計特殊出生率は1.41、これに対し東京は1.09と極端に低いので、若年層が東京に集まることで、日本の人口減少は一層加速するとの指摘でございます。

人口維持に必要とされる出生率2.07人にしないと、日本の人口は、現在の1億2,700万人が2060年には8,700万人まで減少すると推計されております。これに対し、政府の経済財政諮問会議の調査会は、2030年までに出生率を2.07に回復し、その後、同じ水準を維持し、50年後の人口を1億人を維持すると政府が初めて人口の数値目標を発表いたしました。

仮に2030年に出生率2.1に回復しても、人口減少がとまるのは60年後の2090年、出生率の2.1の回復が5年おくれるごとに安定人口が300万人ずつ減少すると試算されており、移民を受け入れる文化のない日本の将来の国力は、出生率の回復いかにかかっていると云っても過言ではありません。

地方の人口減少の原因の一つに、円高で採算がとれなくなり、大手自動車、家電に代表される企業の海外シフト生産があると云われております。一つの大企業に多くの下請け中小企業が

存在する構図の中で、親企業が海外移転すると多くの新しい雇用が失われる。近年の急激な海外シフトに、いまだ次の雇用の創出が追いつかないのが現状ではないでしょうか。

元ハーバード大学教授の佐藤隆三氏も指摘するように、円安基調が安定した今、政府は海外シフトした日本企業の国内Uターンを促すような、例えば法人税減税などの施策を早く進めるべきである。それにより早目に地方に雇用確保が高まり、都会への人口流出、人口減少が抑えられると言っておりますのもうなずける話だと思います。

いずれにしても、人口問題は、子育てしやすい環境をつくるだけでなく、地方に産業を活性化させ雇用を創出するなど、国や民間、地方を挙げて取り組むべき大きな課題であると改めて認識をいたしました。

それでは、通告書に従い、一般質問をいたします。

1、道路の温水消雪について。

- (1) 町道の温水管布設による消雪装置の現状はどうか。
- (2) 湯坂の温水管の布設がえはどのようなものを計画しているか。
- (3) 装置の長寿命化は検討されているか。

2、選挙について。

- (1) 投票率向上への取り組みはどうか。
- (2) 期日前・不在者投票への取り組みで、申請書のダウンロード検討を。

3、地域包括ケアシステムについて。

- (1) 地域包括ケアシステムの構築への取り組みは。
- (2) 当町のニーズの把握の方法は。

4、読書、読み聞かせについて。

- (1) 学校教育における読書、読み聞かせの現状は。
- (2) 映画「じんじん」の試写会開催を。

5、職員の飲酒運転の不祥事について。

- (1) 原因はどこにあるか。
- (2) 再発防止策は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 望月議員のご質問にお答えいたします。

1点目の道路の温水消雪についてのご質問につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の選挙に関する質問でございますが、ことしは8月に知事選挙があり、来年にかけて統一地方選挙の年でございます。町選挙管理委員会書記長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の地域包括ケアシステムについて、2点のご質問ですが、1点目の地域包括ケアシステムの構築への取り組みはということですが、国は、介護保険法の改正により、要支援者に対する介護予防給付については、介護保険給付から新しい総合事業によるサービスへ平成29年度までに移行するようとしていますので、当町は第6次介護保険計画策定の中で検討を予定しております。

また、(2)の当町のニーズの把握の方法はですが、高齢者実態調査や基本チェックリスト等を活用し把握しているところでございます。

(1)、(2)とも健康福祉課長から詳細をお答えさせていただきます。

次に、4点目の読書、読み聞かせについては教育長からご答弁申し上げます。

5点目の職員の飲酒運転の不祥事について、2点ご質問いただいておりますが、(1)については湯本議員にお答えしたとおりでございます。

(2)の再発防止策についてですが、職員は今回の一連の経過を教訓として、交通ルールの遵守や安全運転について十分認識するとともに職員研修を実施し、交通安全意識の向上に努めます。また折に触れ、管理職会議等でも事件が風化しないよう注意喚起をし、再発の防止に努めてまいります。

以上です。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 道路の温水消雪についてのご質問ですが、(1)町道の温水管布設による消雪装置の現状につきましては、全融雪施設のうち温泉の配湯を直接利用しているものは19路線、延べ4.4キロでございます。

次に、(2)湯坂の温水管の布設がえの計画につきましては、歩道設置区間に相当する車道部分の既設融雪管の入れかえであり、硬質塩化ビニールライニング鋼管6列を計画しております。

次に、(3)装置の長寿命化の検討につきましては、設置段階で、よりランニングコストが安価であり、メンテナンスの手間がかからない工法を採用することを第一とし、既存施設の長寿命化については、管内のつまりを除去しやすい構造に改良するなどの検討をしております。

議長(児玉信治君) 選管書記長。

選挙管理委員会書記長(内田茂実君) それでは、2番の選挙についてでございます。

(1)の投票率向上への取り組みについてのご質問でございますが、最近の選挙における町の投票率は低迷しており、この投票率向上に関しては、明推協、明るい選挙推進協議会が中心になって啓発活動を行っております。今度は若い層の投票率アップにつながるように、保育園の保護者の皆さんに対する啓発活動、それから、県知事選につきましては8月10日投開票日という形になってございますので、夏祭りの山ノ内どんどんに来ていただいた町民の皆さんにも呼びかけをしたいと思っております。

また、投票しやすい環境づくりのために、投票所の立会人に若者、女性の登用、また期日前

投票の立会人は公募により選出するよう計画中でございます。なお、行政では、地方事務所管内で投票率向上が共通のテーマですので、政策研究会を開催し、職員が参加して研究を重ねている状況でございます。

(2)の期日前・不在者投票への取り組みで、申請書のダウンロード検討をというご質問でございますが、期日前投票所に来ていただいて申請書に記載いただく部分を自宅で行うことにより時間短縮になること、不在者投票においても、申請書を役場から取り寄せる手間が不要となることから、8月の県知事選よりホームページから申請書をダウンロードできるように実施する方向で検討しております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 3番目の地域包括ケアシステムについてでございます。

地域包括ケアシステムについては、重い要介護状態になっても住みなれた地域で暮らせるよう、医療、介護、予防、生活支援、住居などを一体的に提供する仕組みであります。公的な医療、介護サービスだけでなく、住民の方の自主的な支え合いなども活用して要介護高齢者の生活を支えるものであります。

一部構築されたところは都市部が多く、高齢化、少子人口減の進む大部分の市町村では、支える仕組みの関係から、まだ構築されておられません。また、要支援の方の訪問介護と通所介護サービスを介護保険の予防給付から外し、市町村事業、または地域支援事業とするとの国の方針が示されており、これによる利用者の方への影響を勘案し、安心してサービスを受けられる体制の構築が直近の課題としてあります。

この中で、地域包括ケアシステムに通ずる部分として、地域のお茶飲み会や趣味の会、配食サービスなど当地に合った支援方法を考慮し、継続したサービスが受けられる仕組みづくりを第6期の介護保険計画策定の中で検討していく予定でございます。

また、(2)の当町のニーズの把握であります。第6期の介護保険計画のアンケート調査結果や、毎年65歳以上の方に行っております基本チェックリストによる2次予防高齢者の教室参加、介護保険係窓口での要望、毎月のケアマネジャー学習会や町看護師による高齢者宅訪問事業等によりニーズの把握に努めております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

1点目、学校教育における読書、読み聞かせの現状でございますが、小学校、中学校とも一斉読書の時間をほぼ毎日とっておりまして、読書の習慣づけの取り組みを行っております。また、学級担任や図書館事務職員が読み聞かせを行っております。

2点目の映画「じんじん」についてでございますが、絵本の里、北海道剣淵町をロケ地とした絵本を通じての親子のきずなを描いた作品だというふう聞いております。昨年5月に総務

省が、北海道剣淵町からの後援申請に基づいて後援を行うこととし、全国各地では、映画を通じて多くの人たちに地域のきずなの大切さなどを伝えようと上映会を開催していると聞いております。

当町では、町中央公民館の専門委員会である学級講座文化委員会で、例年事業の一環として映画鑑賞会を実施しています。例年12月上旬に開催しておりますが、今年度の上映映画については今後の委員会で協議を進めてまいります、「じんじん」についても候補の一作品として紹介をしております。映画鑑賞会に先駆けて、試写会についても実施する方向で進めていただきたいと思いますというふうに要望はしております。

以上です。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、順番に再質問をさせていただきます。

最初の町道の温水管布設による消雪装置の現状ということですが、今回の補正予算の中で、北原4号線でしょうか、布設がえというか工事を行う予定になっておりますけれども、温水ではなくて地下水の温水で、原理は一緒でございますので、ここら辺のなぜやるかということについてお聞かせいただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 町道北原4号線になりますが、オリンピック道路関連で整備をしてから約20年近くが経過しまして、放熱管の修繕、それから井戸の関係の修繕というか清掃が必要になっている状況でございます。

冬季の現状においても、一部解けにくい状況がございますので、補正予算でお認めいただいたところで修繕に入ってまいりたいと思っております。

上から下へ水を流す一直線で流す単純構造ではありませんので、ちょっとメンテナンスにもお金がかかるというような状況でございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 北原4号線に布設されているパイプの種類はどんな種類ですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） ちょっと私、細かく承知していませんが、鋼管の類いだと思っておりますが、ちょっとすみません、細かくは承知していません。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） これはオリンピック前に完成されたということですね。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） オリンピック道路にあわせて整備されたものでございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 同じような施設がほかにも設置されているんですが、国道の関係ですが、これについても同じ時期でしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 国道と言われますと思いがたらないんですけれども、旧国道、沓野地区の天川神社下にございますけれども、そこは配管の構造は似ていると思うんですけれども、そこは熱交換ですので、基本的なやり方は違います。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この自然エネルギーを使って道路の消雪をするということは、雪国の交通安全の根本的解決策だというふうに思っておりますけれども、現状はどうも設備がまだ未完成といたしますか、いろいろな配管の種類とかいろいろありまして、一定していないというふうに思います。

ここは全町がこれからユネスコエコパークという形で認定されまして、住民が暮らす大部分がその移行地域になる。生態系の保全と環境の利活用、つまり人間の経済活動と調和、発展することが理念として求められております。自然エネルギーである地下熱、温泉の廃熱を利用し、道路を消雪するということは、地球温暖化の防止、ユネスコエコパークの理念にもかなっているというふうに、このように思います。このシステムを普及していかなければならないと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 結構なことだと思っておりますし、またこれからもこれに限らずいろいろなことを含めて対応していきたいというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） もっと寿命が長い例が1つありますので、ご紹介したいと思いますが、箱山トンネルのところですが、これは中野の市道になるのでしょうか。クリーンセンター、ごみ焼却炉のところ、ここでは焼却熱を利用して、熱交換器でもって消雪装置を稼働させております。この配管はポリエチレン管ということで聞いております。

それで、熱交換器を通してありますので、中に循環しているのは不凍液という形で循環をしております。配管が詰まるとかそういうことはお聞きしたところないです。完成後16年たっているんですが、つなぎ目で一部漏れたことがあるそうなんですけれども、この装置は非常に今のところ長寿命であるということを考えますと、こういうようなシステムを普及させるという考えはいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） あそこは一部町道になっておりますので、中野市と一緒にやらせていただいております。また、そういう地下水、それから沸かしたお湯、温泉、いろいろな形でできるだけ自然エネルギーを活用しながらそれぞれ対応している。またこれからも少しずつその延長をふやすことによって、住民の安全、それから歩行者の安全、いろいろ守っていききたいなと思っております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 今、湯坂の配管については同じようなシステムを採用されるとおっしゃいましたが、管の径はどのくらいの径でしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） お答えします。

車道は100ミリ、それから歩道については50ミリを予定しております。車道は既存のものと同じ大きさということでございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 今までのメンテナンスで配管の詰まりというのはなかったんでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） やはりあったと思います。というのは、配湯を利用しているということで、どうしても不純物というか、ごみの類いがやはり流れますので、それが管の中に付着するという事は、もう避けられないものでございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この配管は、ピッチはどのくらいなんですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 現状のものは、ピッチの数字が入ったものがちょっと今手元にないんですけども、計画では800ミリ間隔ですね。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 湯坂の配管が詰まっていたのかどうかわかりませんが、初期の完璧に稼働していた状態というのはよく覚えていないんですけども、部分的に雪が解けて、部分的に解けていない状況がございましたけれども、そこら辺の心配はございませんか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 今回歩道を工事する区間につきましては、全て布設がえということになりますので、当面その心配はないと考えておりますし、また、詰まって消雪できないような状況にならないような維持管理をしていきたいとは考えております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 設計が決まってしまっただけからではどうしようもないんですけども、できればもう少し細い管でピッチを、先ほどの東山クリーンセンターの一部町道とおっしゃられたところは、ピッチが15ということで、もっと細い管を使っておる。これは2次液といいますか、熱交換器を通した2次配管でもって循環させているというところがありますので、構造的には違うと思うんですが、今の湯坂においても熱交換器で循環式というのもつくろうと思えばつくれると思うんですけども、設計変更はできないんでしょうか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 既存の施設を生かして融雪をするという考え方でおりますので、新たな施設として熱交換という形では考えておりませんでした。そういった場合はまたかなり

の費用がかかると思われますし、今からそれを検討することはちょっと不可能だと考えております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 最初の北原4号線でしょうか、これについては先ほどこれから布設する管の種類をおっしゃいましたが、どういう管ですか。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 先ほどもお答えしたとおり、私ちょっと細かい種類まで把握してなくて申しわけないんですが、修繕ですので、湯坂のように、ある程度の範囲をやりかえるという内容ではございません。ですので、今のある、私鋼管かなと思ったんですけども、ステンレス管なのかちょっとはつきりしなくて申しわけありませんけれども、漏れ等あるものの交換というか、修繕ということでございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） できれば詰まるようでしたら、そのようなものを、今後ポリエチレン管ですか、それから熱交換器を通した2次配管の循環式というようなものをまた検討をお願いしたいと思います。

続きまして、2番の選挙についてでございますが、投票率の向上の取り組みということで、いろいろ啓発活動とか、若い人を立会人に採用されるとか、いろいろあると思いますが、これについてアンケートとかは実施される予定はございますか。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） 今のところは予定はございません。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この投票率が低いことについての分析はなされたんでしょうか。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） 投票率が低いというのは、やはり若い人たちの投票率が低かったという状況だということで、特に今回の場合には、保育園に行って保護者の皆さんに投票を促す、あるいは各投票所の立会人も、もう既に地区によっては決められているところもあるようでございますけれども、できるだけ若い方、あるいは若い女性の方を立会人にしていただきたいというふうに、もう既に区長会のほうにはお話ししているんですけども、そうすると、投票所の中も少し和むというか、そんな形でいければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この例えば若い人を採用するとか、そういうものは、そういうある程度会議とか、選挙管理委員会の中の会議の中で決定されたんですか。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） 6月の定例選挙管理委員会の中で、それと、その日に明

推協も同時に行いまして、その中で今年度知事選、あるいは町長選、県議選、町議選とかなり続きますので、それに合わせて6月2日に会議をやったところでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 続きまして、期日前・不在者投票の取り組みで、申請書のダウンロード検討をということで、検討をされるということで、大変にありがたく思います。

期日前投票につきましては、ご本人が期日前投票所に来て、宣誓書兼請求書ですか、ここに記入して、投票券をもらって、そこで本人が書いて提出して、宣誓書の記載事項が確認されて、それから投票用紙が交付され、ご本人が投票して投函するという形になっていると思うんですが、不在者投票についてはもっとその仕組みがちょっと複雑ですので、ちょっと説明をしていただきたいと思います。例えば本人が北海道に出張しているというような想定の中でお願いします。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） お答えいたします。

不在者投票の場合は、大きく分けまして、個人と施設に入っている方、大体大きく分けると2つになるのかなと思います。

個人の場合は、今望月議員さんがおっしゃるように、北海道に出張していたということになりますと、その投票日には今の選挙人名簿登録者、登録されている市町村には戻ってこれないというふうな状況が発生した場合には、本人の不在者投票を行いたい旨をその選挙管理委員会に申し出をするという形になります。そうすると、その申し出に基づいて、その選挙管理委員会は、選挙管理名簿者であることを確認を行った上で、請求者に対してその宣誓書兼請求書を送るという形になります。

そこで、それでまた提出後、後日請求者から宣誓書が返送されますので、宣誓書の内容と選挙人名簿を照合して、名簿登録者である等を確認した上で、請求者の住所に投票用紙を送付するという形になります。

ですから、今回のダウンロードをすると、最初の申し出を省いて、もう宣誓書がダウンロードされたものを送っていただければ、こちらのほうで確認ができるというふうなところでございますので、その部分は省略できるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 確かにそのように、ダウンロードすれば、最初の申し出はいきなり宣誓書兼請求書を書いて選挙管理委員会に送ることで済むということになると思います。

それで、宣誓書兼申請書は、これはやはり郵送ですね。ファクスとかメールに、PDF添付メールというのはだめですね。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） そうですね。こちらで用意するファクスでも、そこら辺までは、ほかの市町村と確認をちょっと、うちのほうも初めてのケースですので、実施しているところの市町村と確認をとりながら、郵送であるのか、ファクスでもオーケーなのか、そこら辺もちょっと確認しながら実施してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） これは、ご本人が選挙人名簿に載っているかどうかの確認をする、それからご本人の意思と宣誓書の文面を確認するという形ですので、できればファクスとかが検討されれば非常にスムーズにいくのではないかというふうに思いますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、3番の地域包括ケアシステムについてでございますが、これについては、まだ衆議院ではこの医療、介護を統一的に進めるという法案、医療・介護総合確保推進法案というのが衆議院は通過して、参議院でまだ審議中ということでございまして、また地域包括ケアシステムについては、2025年という団塊の世代が75歳以上になるまでにつくっていくというふうなことで、すぐということではないかと思えますけれども、町の状況に応じて、画一したシステムではなくて構築していくというようなことがありますので、これについても、やはり早目に取り組んでいくことが大事ではないかというふうに考えています。

この地域包括ケアシステムの、この医療・介護総合確保推進法案の中には、地域の医療や介護の基盤を整備するための基金の創設とか、効率的かつ高い医療の供給体制の改革、在宅医療、在宅介護の推進や介護予防、健康増進に向けた取り組みの推進、低所得高齢者の介護保険料の軽減などが盛り込まれております。

2025年には75歳以上の高齢者が全国で3,700万人、高齢化率30%、全世帯の3分の1が高齢者世帯になり、認知症高齢者が470万人と推計されておるところでございます。したがって、その2025年に向けてケアシステムをつくっていくことが求められておると思いますが、現在、当町の75歳以上の高齢者数は何名いらっしゃいますか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 75歳以上の人数でございますが、26年の4月末現在でございますけれども、2,672名でございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） この介護が必要な要支援と要介護が必要になってくる年齢は、大体このくらいと思うんですが、何歳ぐらいの方からでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 何歳からというのは、ちょっと調べないとすぐは出ないんですが、今現在介護を受けていらっしゃる方、介護認定を受けていらっしゃる方でいきますと、当町の場合でいきますと、介護認定を受けていらっしゃる方が26年の4月末現在で840名いらっしゃいます。そのうちの769名、91.5%が75歳以上でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 続きまして、（2）のニーズの把握の仕方ですが、これについては基本チェックリストとかアンケートを実施されている。その中でニーズを把握していきたいというお答えでしたけれども、基本チェックリストというのは全国统一のものなんでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 統一のものを使っております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） そのアンケートについてはどういうものですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） アンケートにつきましては、介護保険計画を立てる前年度、前々年度に県が長野県全体ということで、介護を受けていらっしゃる方、それから高齢の方ということでアンケートをとったものでございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ここで6次の計画を実施される、策定されるんですね。その中で、ではアンケートを改めてとられるということで、解釈でよろしいですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 既にもうアンケートをとっておりますので、その分析の中でニーズとか、それから県全体でございますので、町とご要望が若干違うときもございますので、そういうものを突き合わせながら計画を立案していくということでございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） このケアシステムをつくっていく上で、会議の中で策定していくと思うんですけれども、その会議というのはどういうメンバーでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 地域包括ケアシステムそのものをどうやってつくっていくかというのは、まだ全く俎上にのせてはおりませんが、当然、先ほど議員さんのほうからご説明がありましたとおり、医療、介護、それから地域の方ということになりますので、もし構築するとなれば、そういった方々に参画していただくような形にはなるとは思いますが、当面の第6期の計画といたしましては、従来どおり介護に携わる方、事業者の方、それから公募でやられる委員さん等、それから医療関係者等を入れて検討していきたいと思っております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） それでは、介護、地域包括ケアシステムについては、また別の会議を設けていくという解釈でよろしいんですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 地域包括ケアシステムそのものの一部になると思うんですけれ

ども、今の介護保険のものから外していくということがほぼ国の方針としてされていますので、それを支えるシステムとすると、今お話のある地域包括ケアシステムを住民が支える、もしくはボランティアが支えるといった部分を入れ込んでいかなないと構築できません。ですから、そういった部分を構築していくということ、当面はそういうことを入れていくという形になると思います。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） 今おっしゃったように、地域の方とかボランティアとか、そういう方を入れていかないと、なかなかできていかないなというふうに思いますので、今おっしゃられたような幅広い関係の方をメンバーに会議を進めていただきたいと、このように思います。

この介護につきまして関連しておるんですが、厚生労働省は2010年の国民生活基盤調査によりますと、要支援、要介護になった原因の約23%が、骨折や関節疾患といったロコモティブシンドローム、通称ロコモという病気が関係しておるわけですが、当町の要支援、要介護になった原因の主なものはどのようなものがありますか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） これも詳しいものは調査しておらないんですが、先ほどの長野県全体でやりましたアンケート調査、それから介護保険係のほうの現場の体感というところで見ますと、まず1番目が高齢、もしくは高齢になったことによる衰弱、今議員さんのおっしゃられましたロコモの関係。それから、2番目といたしましては、認知症があらわれ出したということで要介護になる。それから、3番目でございますが、脳梗塞等の脳血管疾患ということで寝たきりになるというようなところが、県の結果とほぼ山ノ内町の現場の体感としてはほぼ一緒かなということでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ロコモの関係は、体操、食事、運動、生活習慣等を見直していけば、ある程度予防できるというか、その発症をおくらせることができるというふうなことが期待されるわけでございますが、町で行っているハッピー体操教室というのは、これに当たるんですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） お答えいたします。

ハッピー体操につきましては、1次予防者ということで、元気な高齢者が対象になりますので、それを介護保険の給付費でやっておりますけれども、そういったものに該当すると思いません。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） もう一個、2次予防のところ、貯筋体操教室というのも行われていますが、これは2次予防ですが、そのもののロコモの予防の体操なんですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 貯筋体操につきましては、これはもう特定高齢者ということで、このままにしておけば要支援、要介護になるという予備群の方でございます。

こちらにつきましては、水中ウォーキングだとか、マシントレーニングということで、筋力をつけていただいて、骨折をしないようにだとか、転倒しないようにだとかということでやるものでございますので、広い意味でいえばロコモの中に入るのかなとは思いますが。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ハッピー体操教室というのを見ますと、参加実人数というのは63名ですが、大体このぐらいの数字でしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） ハッピー体操のほうなんですけど、1つの教室にやはりサポートで職員がつかますので、1教室当たりの人数というのが限られてきますので、このぐらいかなというところだと思っております。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） これをもっと広げるには、ハッピー体操もいいんですが、ロコモという言葉が、メタボリックシンドロームというのは認知度が90%ぐらいあるそうですが、ロコモというのはまだ26%ぐらいですので、そこら辺をもう少し宣伝して、これの防止に役立つということをやっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） ロコモにつきましては、横文字で大変覚えにくいんですけども、今保健補導員会だとかそういったところでも、若いときから気をつけていこうということで勉強はしておりますので、メタボのように皆さんに周知されるようになればいいなと思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 2番 望月貞明君。

2番（望月貞明君） ロコモ予防というのも非常に大切ですので、また大きくPRをしていただきたいと思えます。

続きまして、絵本についていきたいと思いますが、公明党の女性局は、絵本の読み聞かせを描いた映画「じんじん」の映写を推進しておりまして、5月12日仙台から見えました、この映画を制作した鳥居社長が町長とお会いさせていただきました。

映画のパンフレットには、俳優の、この映画の内容ですが、つくった過程でしょうか、第1は、北海道の剣淵町、剣淵町というのは4,000人足らずの小さな町でございますが、訪れると、そこでは20年前から絵本を真ん中に人と人の心が通う絵本の里づくりを掲げ、町民は仕事の合間を縫って子供たちに絵本を読み聞かせ、豊かな心を育てていた。その思いは町の隅々まで届き、人々が助け合うまで成長。大地が見たのは、絵本に目を輝かせる子供たちであり、親子の明るい未来だった。そして、俳優は絵本の力と親子のきずなを描いた映画づくりを始める。

その思いに共感する人々が集って誕生したこの映画から、温かな感動と優しい気持ちが広がっていくと、パンフレットには書かれてあります。

私もこの映写会に誘われたんですが、区の総会と重なって、私はこの映画をまだ見ていなくて申しわけないんですが、見た同僚の議員からは、非常によい映画であるというふうに言われましたので、ここであえて紹介をさせていただきました。

山ノ内町自体は人口減少など未来に希望が持てないような話題が多い中で、剣淵町の絵本の里づくりの試みは町民に希望を与えられるので、試写会の実施をぜひ望みたいと、このように思います。

この映画は地域のコミュニティーづくりに新藤総務大臣から推薦がありまして、町村の試写会の案内状が届いているというふうに言われていますが、これを見た町の職員がいらっしゃるというように聞いているんですが、いかがですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 内容についてはご説明いただいたんですけども、私も見ておりませんのでよくわからないんですが、町の職員で見た人がいるかどうかという情報は、私は知りません。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、2番 望月貞明君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 4時01分)